

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第87期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	理研ビタミン株式会社
【英訳名】	RIKEN VITAMIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03(5362)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03(5362)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	89,024	82,974	77,722	79,231	88,750
経常利益 (百万円)	4,388	5,045	1,652	6,182	7,723
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,623	8,933	1,618	21,582	6,414
包括利益 (百万円)	1,563	11,082	1,300	21,756	6,398
純資産額 (百万円)	59,229	46,789	46,674	66,539	71,371
総資産額 (百万円)	109,706	101,853	106,535	102,660	105,223
1株当たり純資産額 (円)	1,792.07	1,411.87	1,407.47	2,027.84	2,174.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	80.04	272.48	49.36	657.98	195.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	45.5	43.3	64.8	67.8
自己資本利益率 (%)	4.5	-	-	38.3	9.3
株価収益率 (倍)	21.9	-	-	2.5	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,689	5,850	7,625	6,823	7,835
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,388	4,282	2,288	3,661	2,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,490	3,051	180	7,565	4,578
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,157	13,604	18,655	15,064	16,656
従業員数 (人)	2,285	2,274	2,248	1,825	1,848
(外、平均臨時雇用者数)	(1,769)	(1,464)	(862)	(419)	(430)

- (注) 1. 第83期、第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第84期及び第85期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	62,732	61,562	58,539	59,012	63,143
経常利益 (百万円)	5,423	4,754	4,492	5,040	4,530
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,904	9,430	4,489	20,674	4,234
資本金 (百万円)	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537
発行済株式総数 (千株)	20,352	20,352	40,705	40,705	33,705
純資産額 (百万円)	49,331	36,575	33,039	51,334	53,178
総資産額 (百万円)	86,749	77,276	80,144	81,367	81,437
1株当たり純資産額 (円)	1,504.83	1,115.37	1,007.45	1,564.90	1,620.72
1株当たり配当額 (円)	81.00	84.00	42.00	46.00	59.00
(うち1株当たり中間配当額)	(38.00)	(40.50)	(21.00)	(21.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	58.09	287.63	136.90	630.29	129.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	47.3	41.2	63.1	65.3
自己資本利益率 (%)	3.9	-	-	49.0	8.1
株価収益率 (倍)	30.2	-	-	2.7	14.9
配当性向 (%)	69.7	-	-	7.3	45.7
従業員数 (人)	945	934	942	958	957
(外、平均臨時雇用者数)	(314)	(331)	(326)	(317)	(323)
株主総利回り (%)	87.2	110.4	72.3	89.7	104.5
(比較指標：東証株価指数 (配当込み)の総利回り) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	4,550	2,260 *4,455	2,384	1,978	2,089
最低株価 (円)	3,310	2,105 *3,240	1,214	1,337	1,574

- (注) 1. 第83期、第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第84期及び第85期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第83期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第84期の株価については株式分割（2020年4月1日付で1株を2株とする）による権利落ち後の最高株価及び最低株価を示しており、*印は株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社グループは、1917年（大正6年）わが国の科学技術振興のため設立された理化学研究所にそのみなもとを發してあります。

1938年（昭和13年）、理化学研究所の研究成果を工業化するために当社の前身である理研栄養薬品株式会社が設立され、1949年（昭和24年）この理研栄養薬品株式会社のビタミン部門関係者が分離独立し、ビタミン油（肝油）を製造販売する目的のもとに理研ビタミン油株式会社が設立されました。

当社グループの主な変遷を示すと下記のとおりであります。

年月	主な変遷
1949年8月	当社は、資本金3百万円をもって発足し、本社を東京都中央区に、工場を東京都江東区及び宮城県塩釜市に設け、ビタミン油の製造販売を開始
1953年7月	東京工場を江東区より板橋区に移転拡充、ビタミンAの分子蒸留に成功
1955年10月	東京工場内に大型分子蒸留装置を設置し、高単位ビタミンAの量産開始
1959年2月	株式会社健正堂を子会社化（現・連結子会社）
1960年1月	大阪府枚方市に理研油脂工業株式会社大阪工場（現・大阪工場）を新設 同工場で乳化剤蒸留モノグリセライド及び即席ラーメン用スープの製造開始
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1963年5月	理研油脂工業株式会社を吸収合併し、食品分野への進出と企業基盤の拡大を図る 本社を東京都港区より東京都千代田区に移転
1964年7月	東京都千代田区に理研食品株式会社（現・連結子会社）を設立し、宮城県多賀城市に仙台工場を新設し、特殊加工した生わかめの製造と即席ラーメン用スープの小分け包装を開始
1968年7月	即席ラーメン用スープ、だしの素等の生産合理化及び集中化を図るため埼玉県草加市に草加工場を新設
1973年8月	食品用改良剤の研究と製造を行うため千葉県千葉市に千葉工場を新設
1980年1月	商号を理研ビタミン株式会社に変更
1985年10月	京都府亀岡市に京都工場を新設
1986年8月	株式会社健正堂が、埼玉県比企郡に電子機器用の精密部品工場を新設
1991年1月	マレーシア・ジョホール州にRIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. を設立（現・連結子会社） 東京都千代田区にサニー包装株式会社を設立（現・連結子会社）
1991年4月	理研食品株式会社が、仙台市宮城野区に新港工場を新設
1993年1月	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. で蒸留モノグリセライドの製造開始
1993年10月	中国天津市西青経済開発区に天津理研東元食品有限公司（現・天津理研維他食品有限公司）を設立（現・連結子会社）
1994年8月	シンガポールにRIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTDを設立（現・連結子会社）
1994年11月	中国山東省青島膠州市に青島福生食品有限公司を設立
1996年9月	栄研商事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
1999年6月	草加工場内にアプリケーションセンターを開設
2000年6月	東京都新宿区にプレゼンテーションセンターを開設 RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. が、アプリケーションセンターを開設
2000年7月	天津理研維他食品有限公司が、アプリケーションセンターを開設
2003年12月	ドイツ・デュッセルドルフ市にRIKEN VITAMIN EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
2004年3月	アメリカ・オクラホマ州にGUYMON EXTRACTS INC. を設立（現・連結子会社）
2004年12月	アメリカ・イリノイ州にRIKEN VITAMIN USA INC. を設立（現・連結子会社）
2005年3月	中国上海市に理研維他精化食品工業（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年6月	中華民国台北市に理研維他亜細亜股份有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年3月	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. からRIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTDに、アプリケーションセンターを移設
2010年3月	株式会社健正堂が、電子機器用の精密部品事業を廃止し、化成品用改良剤の製造工場を新設
2011年11月	理研維他精化食品工業（上海）有限公司が、アプリケーションセンターを開設
2013年1月	インド・ムンバイにRIKEVITA(INDIA)PRIVATE LIMITEDを設立（現・非連結子会社）
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年3月	トルコ・イスタンブールにRIKEVITA TURKEY FOOD INDUSTRY LIMITED COMPANYを設立（現・非連結子会社）
2015年8月	RIKEN VITAMIN USA INC. がアメリカ・カリフォルニア州に移転
2019年7月	天津理研維他食品有限公司の化成品技術部門を理研維他精化食品工業（上海）有限公司へ移設し、上海市に化成品アプリケーションセンターを開設
2019年10月	千葉工場内にアプリケーション&イノベーションセンターを開設

年月	主な変遷
2020年 9 月	理研食品株式会社が、本社を東京都千代田区より宮城県多賀城市に移転 サニー包装株式会社が、本社を東京都千代田区より茨城県笠間市に移転
2020年11月	本社を東京都千代田区より東京都新宿区に移転
2021年 6 月	青島福生食品有限公司を持分譲渡
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社で構成されており、その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内食品事業

家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）及び加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っており、以下の製品群を取り扱っております。

海藻（わかめ）商品 … 理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

ドレッシング …… 当社及び理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

エキス・調味料類 …… 当社が製造し、また当社が製造する一部製品はサニー包装㈱が小分け包装し、当社が販売しております。

食品用改良剤 …… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

ビタミン …… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

健康機能食品 …… 当社が製造、販売しております。

(2) 国内化成品その他事業

化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。

化成品用改良剤 …… 当社及び㈱健正堂が製造し、当社及び栄研商事㈱が販売しております。

飼料用添加物 …… 栄研商事㈱が仕入、販売しております。

(3) 海外事業

食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類などの製造、販売を行っております。

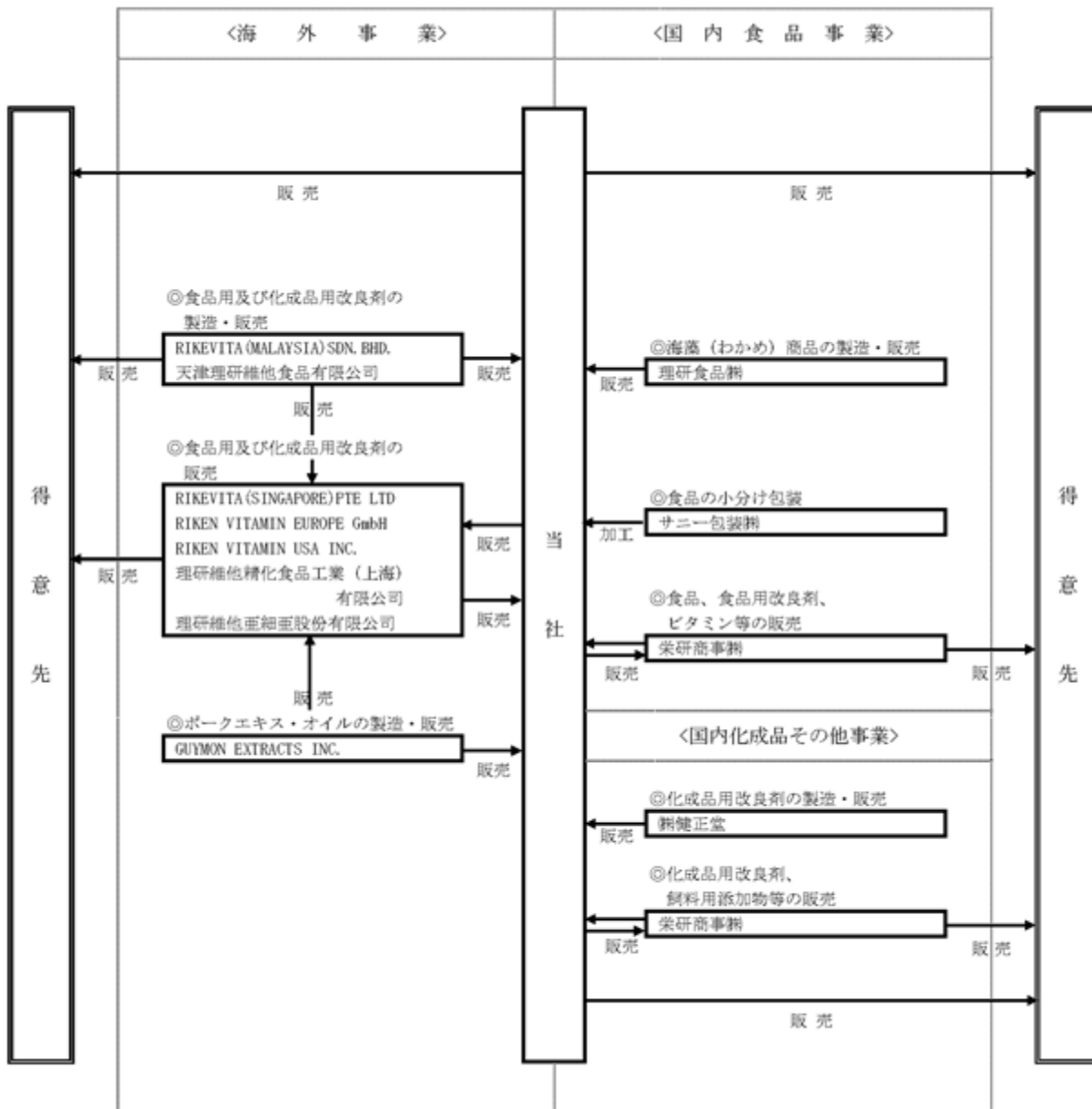
食品用改良剤及び
化成品用改良剤 …… 当社、RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.及び天津理研維他食品有限公司が製造し、海外5拠点の子会社等が販売しております。

各子会社とその主な販売地域は以下のとおりであります。

子会社名	販売地域
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	東南アジア、南アジア、中近東、オセアニア
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ヨーロッパ、アフリカ
RIKEN VITAMIN USA INC.	北米、中南米
理研維他精化食品工業（上海）有限公司	中国
理研維他亜細亜股份有限公司	台湾、韓国

エキス・調味料類 … GUYMON EXTRACTS INC.が製造し、当社及びRIKEN VITAMIN USA INC.が販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼務	資金援助	設備の 賃貸借
理研食品株式会社 (特定子会社)	宮城県 多賀城市	百万円 80	国内食品事業	100.0	当社が海藻(わかめ)商品、ドレッシング製品を仕入	-	-	当社が土地・機械設備等を貸与
株式会社健正堂	埼玉県 比企郡	百万円 20	国内化成品 その他事業	100.0	当社が化成品用改良剤を仕入	-	-	当社が土地を貸与
栄研商事株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	国内食品事業 国内化成品 その他事業	100.0	当社が食品、食品用及び化成品用改良剤等を仕入、及び同社へ販売	-	-	-
サニー包装株式会社	茨城県 笠間市	百万円 10	国内食品事業	100.0	当社が食品の小分け包装を委託	-	当社が設備資金を貸付	当社が土地を貸与
RIKEVITA(MALAYSIA) SDN. BHD. (特定子会社)	マレーシア国 ジョホール州	万RM 12,600	海外事業	100.0	当社が食品用及び化成品用改良剤を仕入	-	-	-
RIKEVITA(SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール国	万\$ 200	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ドイツ国 デュッセルドルフ市	万EUR 10	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
RIKEN VITAMIN USA INC.	米国 カリフォルニア州	万US\$ 50	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
GUYMON EXTRACTS INC. (特定子会社)	米国 オクラホマ州	万US\$ 850	海外事業	98.2	当社がボークエキス等を仕入	-	-	-
天津理研維他食品有限公司 (特定子会社)	中華人民共和国 天津市	万US\$ 1,690	海外事業	100.0	当社が化成品用改良剤を仕入	-	-	-
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	万US\$ 60	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
理研維他亜細亜股份有限公司	中華民国(台湾) 台北市	万NT\$ 1,500	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

3. 上記以外に、非連結子会社が4社あります。

(2) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品事業	963 (389)
国内化成品その他事業	117 (27)
海外事業	667 (2)
全社(共通)	101 (12)
合計	1,848 (430)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
957 (323)	39.6	16.1	7,414

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品事業	754 (284)
国内化成品その他事業	83 (25)
海外事業	19 (2)
全社(共通)	101 (12)
合計	957 (323)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち当社は、事業所を単位とした労働組合が組織(組合員数 637人)されており、上部団体には加盟していません。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	111.5	65.8	66.9	50.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、もしくは公表義務の対象ではありますが上記指標以外の指標を公表しているため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、

- 1．社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
- 2．コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
- 3．フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
- 4．事業活動の視点・範囲を海外にも向け [世界の理研ビタミン] としてのブランドを高める
- 5．人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により各国経済に緩やかな持ち直しの動きが見られます。一方で、ウクライナ情勢の長期化、世界的な資源・原材料価格高騰など、これまで以上に先行きが見通せない状況の中、これらの変化に対応していくことが重要であり、当社グループ各社とのさらなる連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

また、食品業界におきましては、国内市場では行動制限の緩和により外食産業や観光産業向け需要は回復の兆しが見られます。その一方で、原材料価格の高騰に加え、エネルギー費、人件費といった各種費用の上昇を受けた価格改定が相次ぎ、物価上昇に伴う消費者の生活防衛意識の高まりから節約志向がより一層強まっています。このような厳しい事業環境において、消費動向への対応が課題と認識しており、国内事業のさらなる深掘りと新領域への挑戦を推進してまいります。また、サステナビリティの観点からフードロス（食品ロス）問題への取り組みも重要であると認識しています。

また、成長が見込める海外市場においても、新型コロナウイルスの感染縮小を背景に経済活動の再開が進みました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻の長期化やインフレなどに伴う景気後退懸念が払拭できない状況です。このような事業環境において、当社グループが成長ドライバーと位置付けるアジア、北米市場に対して、営業・開発体制の強化や設備投資などにより事業の展開を加速してまいります。

当社グループでは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。2022年4月に開始した現中期経営計画の策定にあたり、当社グループのありたい姿として、中長期ビジョンと基本方針を次のように定めました。

<中長期ビジョン>

「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」

<基本方針>

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化、新たな企業文化の構築
- (2) アジア・北米での展開を加速、海外スペシャリティ製品の拡大
- (3) 国内の深掘りと新領域への挑戦、戦略的なポートフォリオの見直し
- (4) サステナブル経営の推進

上記の中長期ビジョンおよび基本方針を踏まえ、さらなる国内事業の収益基盤の強化と海外事業の成長加速化を図り、社会とともに成長し続け継続的な企業価値の向上に取り組むべく、2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画を策定し、2年目の取り組みを推進しております。

現中期経営計画の基本戦略は以下のとおりであります。

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化
- ・外部機関による取締役会の実効性評価、サクセッションプランの強化・推進、政策保有株式の縮減などにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化を図ります。
 - ・国内外子会社と本社との連携を深める組織体制の構築や、監査部門の強化等により、グループ・ガバナンスを強化します。
 - ・事業内容や非財務情報について、正確でわかりやすい開示の充実を図り、市場との対話を強化します。
- (2) アジア・北米での展開を加速
- ・海外事業の中でもアジア・北米を成長ドライバーと位置付け、主力のベーカリー向けの食品用改良剤をはじめ、化成品用改良剤、北米のポークエキス事業を中心に拡大を図ります。また、海外工場の生産能力増強に取り組めます。
- (3) 国内の深掘りと新領域への挑戦
- ・既存領域に隣接する市場に向けた新商品の開発、既存の取引先に対する未取扱い製品群の提案、コロナ後の新常态における成長市場である老健・中食市場に向けた商品開発、ビタミンやマイクロカプセル、機能性食品用原料など好調な健康関連製品の提案を強化し、人口減少による市場の縮小が予想される国内での成長を図ります。
 - ・フードロス削減につながる製品の提案、海藻養殖産業の活性化につながる研究、バイオマスプラ・生分解性プラ向け製品の拡大など、事業を通じたサステナビリティ課題の解決に取り組み、新たな成長機会を捉えていきます。
 - ・持続的な成長に向け、グローバルサプライチェーンを全体で支える生産体制への変革を図ります。
- (4) サステナブル経営の推進
- ・GHG排出量削減、環境負荷の低減、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、健康経営の推進に取り組み、サステナビリティと経営の一体化を目指していきます。

なお、現中期経営計画の最終年度における数値目標は、下表のとおりであります。

(1) 連結目標

(単位：百万円)

	第87期 (2023年3月期)	第89期 (中期経営計画最終年度)
	実績	目標
売上高	88,750	94,000
営業利益	7,158	8,000
経常利益	7,723	8,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,414	6,500

(2) 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第87期 (2023年3月期)	第89期 (中期経営計画最終年度)
	実績	目標
国内食品事業	58,186	61,000
国内化成品その他事業	7,031	8,500
海外事業	25,155	25,800
セグメント売上高	90,373	95,300
調整額	1,622	1,300
連結売上高	88,750	94,000

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度としてROEの向上を追求してまいります。第89期（現中期経営計画最終年度）のROE8.0%以上を目指し、取組みを推進します。

(4) 資本・財務政策

	2022-2024年度方針
キャッシュアロケーション	2022年4月から2025年3月までの3年間累計 I N : 事業活動により獲得したキャッシュ（投資有価証券売却益を含む）約300億円 O U T : 設備投資 約100億円、配当金 約50億円、戦略投資（人財投資、追加設備投資、株主還元） 約50億円、財務基盤の強化（有利子負債返済） 約100億円
株主還元	連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施
政策保有株式	2025年3月末までの縮減目標：連結純資産比率で20%未満
自己株式	2023年3月期に700万株を消却（2022年5月に実施）

新型コロナウイルス感染症は収束してきているものの、ロシアのウクライナ侵攻の長期化など不安定な世界情勢、引き続き原材料価格やエネルギー価格などが高水準で推移していることなど、先行き不透明な事業環境にあります。このような事業環境の中においても、中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」の実現に向け現中期経営計画を達成すべく、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは2022年4月に開始した中期経営計画の基本方針のひとつに「サステナブル経営の推進」を掲げ、経営戦略とサステナビリティ課題への取組みとの一体化を目指しております。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

サステナビリティ課題に戦略的に取り組むため、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置しています。また、サステナビリティ委員会の下部組織として「TCFD部会」「GHG削減部会」「ダイバーシティ部会」「サステナブルテーマ推進部会」を設置しています。各部会では担当するサステナビリティ課題に関する様々なリスクおよび機会の認識、必要な議論および評価を行い、課題解決に向けた取組みを推進しています。委員会はその結果をとりまとめ、取締役会に報告しています。

取締役会は委員会の活動報告を確認し、目標や施策の進捗などを監督しています。必要な場合は、委員会への指示などの措置を講ずることとしています。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループは業務執行に係るリスクの評価、予防および発生時の対処のためにリスク管理委員会を設定しています。サステナビリティに関連するリスクについてもリスク管理委員会を中心とする全社的なリスク管理体制に統合されています。

(3) 気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループでは、農産物や水産物を主要な原材料として使用しており、気候変動への対応を重要な経営課題と認識しています。この認識のもと、2022年4月にTCFD提言への賛同を表明し、6月にTCFDのフレームワークに基づく初の情報開示を行いました。次回の情報開示は、2023年9月に発行予定の統合報告書および同時期の当社ウェブサイトへの掲載を予定しています。

[ガバナンス]

当社グループは、サステナビリティ課題に取り組むため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。気候変動に関わるリスクと機会、対応策については、サステナビリティ委員会の下部組織であるTCFD部会においてグループ横断的な議論を行い、経営会議での審議を経て取締役会へ年1回以上報告する体制としています。

TCFD部会の構成メンバーは経営企画部、CSR推進部、経理部、生産推進本部、生産統括本部、調達部です。

[戦略]

当社グループは植物油脂や海藻など、様々な天然物を原料として、製品を製造・販売しています。

植物油脂関連原料のほとんどは海外から輸入されたものを商社や油脂メーカーから購入し、当社グループの工場では乳化剤などの製品に加工して、お客さまにお届けしています。

また、海藻関連製品の原料の多くを占める養殖わかめは、養殖期間中の天候や、海水の温度および栄養状態によって生産量が大きく変動します。このため、気候変動は事業の継続性の観点から重要な経営リスクであると認識しています。

2021年度は当社グループ事業のうち、植物油脂を主要原料とし国内外で生産する「改良剤」、および海藻・ドレッシング・スープなど国内で生産する「食品」について、リスクと機会の分析を行いました。これらを合わせた連結売上高中の構成比は9割弱です。

・ 2 シナリオにおける主要なリスクと機会

想定リスク/機会		変動要因	当社グループ事業への影響
移行リスク	化石燃料への規制強化	炭素税の導入	全般的なコストの上昇
		電気・ガス料金の上昇	エネルギーコストの上昇、省エネへの投資費用の増加
	バイオ燃料の需要拡大	植物油脂の価格上昇	調達コストの上昇、代替商品開発コストの発生
機会	消費者選考の変化	エシカル消費の拡大	植物由来化成品用改良剤の需要増加

・ 4 シナリオにおける主要なリスクと機会

想定リスク / 機会		変動要因	当社グループ事業への影響
物理リスク / 機会	気温 / 海水温の上昇	原材料の生産量減少	調達コストの上昇、調達先切替コストの発生、代替商品開発コストの発生 気候変動に対応した種苗供給による海藻の安定調達
	水調達リスク	生産拠点の水ストレス悪化	原材料調達先の操業停止、自社工場の操業停止による売上高減少
	異常気象の激甚化	洪水・豪雨の頻度上昇	サプライチェーンの寸断、自社工場の操業停止による売上高減少

[リスク管理]

当社グループでは、業務執行に関連するリスクの評価、予防および発生時の対処のために、リスク管理委員会を設置しています。特定した気候変動に関わるリスクについても全社のリスクマネジメント体制において管理しています。

[指標と目標]

2030年度GHG排出量（Scope1+2）2018年度比40%削減

(4) 人的資本への対応

[人材育成方針]

当社は、社員一人ひとりが自立性を高め、高度な専門性で課題を解決する「プロ人材」となることを目指しています。

その実現に向け、社員に対し階層別研修、キャリア研修、各部門別研修を実施するとともに、自己啓発支援として、外部ビジネススクール受講や会社奨励資格受験料、ならびに通信教育受講の補助制度を設けています。

一方で、入社後の人事異動や海外勤務など、多様な経験もプロ人材育成のために重要であると捉えています。人事部が定期的に主催する「人材最適化検討会」では、人的資源の各事業への適切な配分と、後継者候補の育成プランやキャリアパス等の全社的な視点も交えた議論を行い、その内容を踏まえた人事異動案を取締役会で決議しています。

[社内環境整備方針]

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社は2015年度から「ダイバーシティ推進」を掲げ、多様な人材が能力を十分に発揮することでイノベーションが起こる風土づくりを行い、新たな価値創造型企業になることを目指しています。

特に最近では、多様な経験や考えを持つ従業員が互いに意見を言い合える、心理的安全性の高い職場づくりに向けた取り組みを行っています。行動規範にあるダイバーシティ&インクルージョンの考え方に於いて職場で読み合わせを行うほか、色覚多様性についての勉強会や、育児・介護の両立支援についてのeラーニング等により、種々の多様性への理解を深めています。

女性活躍の推進

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画を策定し、実行しています。女性の管理職比率は2024年3月に6%とすることを目標としていますが、2023年3月末時点では3.8%となっています。

主な取組みとして、キャリア育成に関する研修会の定期的な実施、仕事と育児・介護の両立支援制度の整備、ならびにダイバーシティの重要性について認識を深めるための管理職研修を行っています。

また、仕事と家庭の両立については、特に育児関連を重点に整備し、厚生労働省の算定方法による男性の育児休業等（育児目的休暇を含む）取得率は111.5%（2023年3月時点）と、目標である100%をクリアしています。

主な取組みとして、男性育休推進のためのガイドブック作成や研修会を通じて育児休業取得を推進しています。なお、両立支援制度として、育児・介護休業、短時間勤務、フレックスタイム、カムバック制度等多様な働き方の選択を可能にしているほか、2022年11月には在宅勤務を新しい働き方の一つとして恒久化し、就業場所の多様化を図りました。

健康経営の推進

当社は2018年度に「健康経営」を導入し、「働き方改革」と合わせて従業員が心身ともに健康で意欲的に活躍できる環境づくりに取り組んでいます。特に社内では生活習慣病やストレス疾患の予防についての健康指標に対して目標を定め、毎年効果を検証して向上を図っています。例えば、ストレス疾患の予防について、ストレスチェック受診率90%以上を目標にしていますが、2021年度は94.0%と目標を達成しました。また、ストレスチェック実施後の管理者教育の強化などを行っています。

なお、2023年3月には「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」（経済産業省と日本健康会議共同主催）に認定されました。

グローバル人材の活躍支援

当社は現中期経営計画の基本方針の一つに「アジア・北米での展開を加速」を掲げ、グローバルな視点を持った従業員の育成を課題としています。英会話スクールやオンライン英会話レッスンの受講料全額補助の制度を有するほか、海外勤務への挑戦意欲を確保するため、海外赴任者規程により国内勤務よりも高いインセンティブや福利厚生を設定しています。

当社では海外事業または関連事業の従事者およびその候補者をグローバル人材と定義しており、2030年度にその比率を10%とすることを目標にしています。2023年3月時点での比率は8.4%に達しており、今後も更なる育成を進め、早期の目標達成を目指しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動のリスクについて

当社グループは国内外で事業を展開しておりますが、中でも食品事業は消費動向や販売先の業界の需要動向の影響を受けやすい傾向にあります。特に国内食品事業においては、人口減少、少子高齢化による市場縮小が進み、競合他社による新商品の投入や販売促進活動によりますます競争が激しくなっております。今後、更に市場の縮小が深刻になった場合や、経済状況及び業界の需要動向に想定外の変動があった場合には当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、食品事業において市場ニーズの変化に対応した商品開発に注力するだけでなく、コア技術の水平展開を基盤として改良剤事業、ヘルスケア事業、化成品その他事業、海外事業といった多角的な経営を行うことでリスクの分散を図り、かつそれぞれの事業分野において高付加価値製品の開発・拡販により差別化を図ることに継続して努めております。

(2) 安全性のリスクについて

食品をはじめとする当社が事業を営む業界においては、これまでも鳥インフルエンザ・口蹄疫・ノロウイルス等の感染症や放射能汚染等さまざまな事案が発生しております。品質については万全を期しておりますが、当社グループの取組みの範囲を超える事態の発生により、製品・商品の回収や多額の製造物賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、世界的に認められた品質管理システム（ISO、HACCP、FSSC等）に従って各種製品を製造するとともに、原材料から製品及び仕入商品について自主検査体制やトレーサビリティシステムを構築するなど、品質保証体制の強化に努めております。

(3) 原材料の調達リスクについて

当社グループで使用する天然物を中心とする原材料は国内外から幅広く調達しておりますが、市況の急激な変動、原産地における天候、需給バランス、社会情勢などの変化や、自然災害の発生により、安定的な価格や品質及び十分な調達量を確保出来なくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、安全かつ安定的な供給先を複数確保することに努め、特定の調達先への集中を回避すると共に、計画的な在庫確保を行うことでリスクの低減を図っております。

(4) 為替変動のリスクについて

当社グループは全世界で事業展開しているため、外国為替相場の変動により当社及び連結子会社が外国通貨で販売する製品及び調達する原材料に、取引リスクという形で影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、為替予約取引等によりリスクの低減を図っておりますが、急激な為替変動が生じた場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円貨に換算しているため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けます。

(5) 知的財産権のリスクについて

第三者が当社の知的財産権を侵害した場合、或いは当社が意図せずして第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社ブランド価値の低下、訴訟費用や賠償費用の発生等により当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、法務部及び関連部門が連携して当社商品に関連する知的財産権の取得及びノウハウ化等を行い、当社商品の保護に努めています。また、第三者による当社の知的財産権の侵害予防、侵害者への警告等を行うとともに、第三者の知的財産権を尊重した商品開発及び営業活動を推進しております。

(6) 情報、管理システムのリスクについて

大規模災害（自然災害含む）、機器障害、情報システムへの不正なアクセスや予測不能なウイルスの侵入、その他不測の事態の発生により、情報システムが一定期間使用できなくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

通常時はもとより、上記のような有事が発生した場合に備えて、当社グループでは、開発・生産・販売・物流等の情報システムについて適切な管理体制をとり運営するとともに、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、情報システムを含め、情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施するよう努めております。

(7) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に複数の製造拠点を有しておりますが、当該地域において大規模な地震や風水害等の自然災害の発生により製造設備に重大な被害を受けた場合や、新型インフルエンザ等の生命・健康に重大な影響を及ぼす感染性疾病が流行拡大して人員確保が困難になった場合には、操業停止に伴う製造能力の低下と売上高の減少、設備修復費用の発生などにより、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、大規模地震及び新型インフルエンザ等に対応する事業継続計画（BCP）を策定して有事に備えると共に、リスク管理委員会の活動を通して安否確認システムの導入や設備の耐震補強、必要物資の備蓄強化、従業員に対する訓練やマニュアル配布による啓発等を行うなど社内体制を整備し、リスクの低減を図っております。

(8) 法的規制のリスクについて

当社グループは、事業を運営する上で、食品衛生法、JAS法、薬事法、環境リサイクル関連法規等、さまざまな法的規制の適用を受けております。また、日本のみならず、事業を展開する各国の関係法令、規制等の適用も受けております。これらの法令、規制等が変更された場合、又は予期し得ない法的規制等が新たに導入された場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、各担当部門がコンプライアンスの遵守及び強化を第一義に、情報収集力の強化と法規制対応に注力しています。

(9) 海外事業におけるリスクについて

当社グループは、日本国内のみならず、世界各地においても事業を展開しており、これまで挙げたリスクは海外事業についても同様に存在すると捉えております。

特に現在は米中両国間の貿易摩擦や新型コロナウイルスの流行等に起因する世界経済の減速について注視する必要があると共に、グローバルに事業を展開していく上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安、食習慣、宗教の違い等のさまざまな潜在的リスク、特定の国や地域又はグローバルにおいて競争力を有する競合他社との競争が熾烈化するリスク、更には外国政府及び国際機関により関係する諸規制が突然変更されるリスクや、カントリーリスクを含む信用リスクについても常に注視していく必要があり、これらリスクが顕在化した場合は当社グループの海外事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクは完全に回避できない可能性もありますが、当社グループでは、当該リスクが顕在化する前に適切な対応が図れるよう情報収集に努め、リスク管理意識を高めると共に、社内規程に基づいた活動やリスクヘッジ対応を進め、有事においては構築済みの危機管理体制の中で迅速かつ確に対応してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の概況

当社グループは、2030年に向けた中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」を掲げています。2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする中期経営計画においては、経営基盤（ガバナンス）の強化、アジア・北米での展開を加速、国内の深掘りと新領域への挑戦、サステナブル経営の推進を基本方針として、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症による社会影響が緩和される一方、原材料価格およびエネルギー価格の高騰や急激な為替変動など、事業環境が大きく変化する状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、『国内食品事業』、『国内化成品その他事業』、『海外事業』のいずれの事業も前期を上回る実績を確保し、887億50百万円（前期比95億19百万円、12.0%増）となりました。

利益面では、油脂関係や輸入原料などの原材料価格およびエネルギー価格高騰の影響を受けましたが、海外事業において価格改定が進んだことや、国内食品事業において広告宣伝費を効率的に使用した結果、営業利益は71億58百万円（前期比13億18百万円、22.6%増）、経常利益は77億23百万円（前期比15億40百万円、24.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の全持分の譲渡による関係会社出資売却益の計上および繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の計上があったことなどにより前期から減少し、64億14百万円（前期比151億68百万円、70.3%減）となりました。

セグメント毎の経営成績の概況

〔国内食品事業〕

『家庭用食品』の売上高は、前期を下回りました。海藻商品では2022年9月発売の新商品「ふりかけるザクザクわかめ 韓国風ごま油風味」が好調に推移した一方、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」およびわかめスープは価格改定による数量減少の影響があり、売上高は前期を下回りました。ドレッシングは春夏にTVCMや「リケン」のノンオイル セレクトィ®」リニューアルキャンペーンなどのプロモーション活動を展開しましたが、食品値上げによる節約志向の高まりを受け、売上高は前期を下回りました。化学調味料・食塩無添加のだし素「素材力だし®」は価格改定後にTVCM放映による需要喚起と顧客層の拡大を図った結果、売上高は前期を上回りました。

『業務用食品』の売上高は、前期を上回りました。原材料価格などの高騰を受けた価格改定や商品の見直しに加え、中食市場および老健市場への提案を強化しました。行動制限の緩和による外食産業向けの需要回復も寄与し、調味料類を中心に販売が伸長しました。

『加工食品用原料等』の売上高は、前期を上回りました。価格改定を進める一方で、原料の供給不安や食品ロス問題への対応など多様化する顧客ニーズに対応し、食品用改良剤の提案を進めました。また、ビタミンや機能性食品用原料の販売が好調に推移しました。

利益面では、原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響を価格改定でカバーするには至らず、営業利益は前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前期から40億56百万円（7.5%）増加した581億86百万円となり、営業利益は45億93百万円（前期比3億44百万円減）となりました。

〔国内化成品その他事業〕

『化成品（改良剤）』では、化学工業用分野（プラスチック・食品用包材・農業用フィルム・ゴム製品・化粧品など）において、顧客ニーズをとらえたソリューションビジネスを展開しています。原材料価格の高騰に伴う価格改定を推進したことから売上高は前期を上回りましたが、化成品業界における需要減少の影響により販売数量が減少し、営業利益は前期を大幅に下回りました。

『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前期から4億13百万円（6.3%）増加した70億31百万円となり、営業利益は2億47百万円（前期比3億54百万円減）となりました。

〔海外事業〕

海外事業では、主に食品用改良剤、化成品用改良剤を世界各地に販売しています。原材料価格や物流コストが高水準で推移しましたが、価格改定や為替影響による増収効果により、売上高および営業利益ともに前期を大幅に上回りました。第3四半期以降は改良剤の原料となる油脂の相場下落や海外景気の下振れに合わせた対応が必要になるなど事業環境は変化しましたが、日本の「アプリケーション&イノベーションセンター」の技術スタッフによる海外顧客への直接提案の再開など、変化に対応した活動を行いました。地域別の売上高および営業利益はアジア、北米、ヨーロッパのいずれも前期を上回りましたが、アジアでは販売数量が前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前期から52億28百万円（26.2%）増加した251億55百万円となり、営業利益は26億88百万円（前期比19億82百万円増）となりました。

なお、前期実績には当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の実績（売上高3億99百万円、営業損失6億54百万円）が含まれています。

中期経営計画との比較分析

当社グループは2022年4月より2025年3月までの3年間を対象として「中期経営計画」を策定しており、当連結会計年度は初年度にあたります。

当連結会計年度は、売上高860億円、営業利益57億円、経常利益61億円、親会社株主に帰属する当期純利益47億円を目標としておりました。

売上高は国内食品事業では家庭用食品のドレッシング、乾燥わかめ等の販売が苦戦を強いられました。一方で、業務用食品では外食産業向け需要が回復傾向にあることや原材料価格などの高騰を受けた価格改定を推進し、加工食品用原料等では価格改定の推進に加えビタミンや機能性食品用原料の販売が好調に推移しました。その結果、国内食品事業は目標を上回る実績となりました。また、国内化成品その他事業では価格改定を推進しましたが関係先業界の需要の冷え込みもあり、目標を下回る実績となりました。一方、海外事業では価格改定の浸透および価格の維持に加え、為替影響による増収効果もあり、目標を大きく上回りました。その結果、連結全体では887億50百万円と目標を上回りました。

営業利益は国内および海外事業において引き続き原材料価格およびエネルギー価格上昇の影響を受け、価格改定の推進および経費の効率化を進めました。国内化成品その他事業では売上が振るわず目標を下回りましたが、国内食品事業、海外事業は目標を上回りました。その結果、連結全体では、71億58百万円と目標を上回りました。

また、経常利益は77億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は64億14百万円となり、ともに目標を上回りました。

目標とする経営指標との比較分析

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度として自己資本利益率（ROE）の向上を追求しております。第89期（中期経営計画最終年度）のROE 8.0%以上を目指し取組みを推進いたします。

当連結会計年度のROEは、海外事業の営業利益が目標を大きく上回ったこと等が寄与し、親会社株主に帰属する当期純利益が目標を上回った結果、9.3%と中期経営計画の目標を上回りました。引き続き、当該指標の改善に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は1,052億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億62百万円増加しました。主な増加は、棚卸資産26億58百万円、現金及び預金18億53百万円、主な減少は、投資有価証券12億80百万円、機械装置及び運搬具10億13百万円であります。

負債は338億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億69百万円減少しました。主な増加は、未払法人税等9億37百万円、主な減少は、長期借入金26億6百万円、その他流動負債5億78百万円であります。

純資産は713億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ48億32百万円増加しました。主な要因として、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上で64億14百万円増加し、剰余金の配当15億83百万円により減少したことによりです。また、自己株式の消却により、資本剰余金が6億5百万円、利益剰余金が115億27百万円、自己株式が121億33百万円それぞれ減少しております。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は166億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億92百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは78億35百万円の収入となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益78億57百万円、減価償却費37億18百万円であり、主な減少は、棚卸資産の増加額24億59百万円、売上債権の増加額11億40百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは20億34百万円の支出となりました。主な増加は、投資有価証券の売却による収入3億4百万円であり、主な減少は、有形固定資産の取得による支出21億12百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは58億円の純収入となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは45億78百万円の支出となりました。主な減少は、長期借入金の返済による支出26億6百万円、配当金の支払額15億82百万円であります。

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原材料費やエネルギー費、営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであります。資金調達は主としてフリー・キャッシュ・フロー及び銀行借入により十分な資金を確保しております。これらに加えて、取引銀行と借入枠60億円のコミットメントライン契約を締結することにより財務の安定性及び流動性を補完しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	56,864	107.6
国内化成品その他事業	6,465	104.3
海外事業	23,513	123.2
合計	86,842	111.1

(注) 金額は生産者販売価格で算出しており、セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは一部の製品について受注生産を行っておりますがウエイトも小さく、大部分の製品は販売計画に基づく生産計画に従った見込生産を主体としております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	58,186	107.5
国内化成品その他事業	7,031	106.3
海外事業	23,532	127.3
合計	88,750	112.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. セグメントの各事業内容は次のとおりであります。

国内食品事業.....一般家庭向け加工食品、業務用市場向け加工食品、食品業界向け加工食品
用原料・食品用改良剤・ビタミンなどの製造、販売

国内化成品その他事業.....化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売

海外事業.....食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類などの製造、販売

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、キッコーマン株式会社と資本・業務提携を行うことを2008年6月18日開催の取締役会で決議し、同社との間で業務提携基本契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日	契約締結先	資本提携の内容	業務提携の内容
2008年6月18日 ただし、2023年 4月1日に更新	キッコーマン株式会社	当社株式の保有 株式数 1,986,800株 (発行済株式総数 の5.89%)	<ul style="list-style-type: none"> ・品質保証や食の安全性に関する相互協力 ・原料及び包装資材の共同購入、共通化の検討 ・調達ルートの相互活用、共通化の検討 ・当社商品の海外での販売促進 ・キッコーマン株式会社の商品開発と販売促進における 国内外の当社アプリケーションセンターの活用 ・両社が保有する原料を有効活用するための共同研究

6【研究開発活動】

研究開発活動は、当社の本社開発部門が中心となり、当社の各工場に設置されている研究部門及び連結子会社の研究部門と密接な連携のもとに、当社の得意分野における基礎研究及び応用研究、新市場創出に繋がる新商品開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,220百万円で売上高に対する比率は、3.6%です。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

（国内食品事業）

新型コロナウイルスの感染拡大により私たちの食生活は大きく変化しました。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置などを経験しました。このコロナ禍での生活スタイルは新型コロナウイルス感染症の収束後もある程度残っていくと考えております。ウィズコロナ、アフターコロナ、生活、行動、ニーズを考察し「生活者を起点とした商品開発」を行うことで生活者の健康と幸せに寄与できる商品開発を進めております。

家庭用食品は既存商品の強化を行いました。ドレッシングは、2021年度に「セレクトィ®シリーズ」の全面リニューアルを行いました。生活者の声をもとに容量、価格を見直し（150ml 230円 190ml 250円 本体価格）、パッケージは素材をお楽しみ頂きたいという思いから白基調で素材感を訴求するように変更した結果、2021年度から大幅に伸長しました。海藻商品としましては北海道エリア限定品として発売していた「ふりかけるザクザクわかめ」という新食感のふりかけを全国発売しました。当社の原料調達、加工技術、調味技術を活かした商品で、発売前から受注が殺到したため1ヶ月発売を遅らせたにも関わらず半年で100万パックを販売し、「日経トレンドィ」の「2023年ヒット予測100」に入選し、日本食糧新聞社の「第41回食品ヒット賞」において、一般加工食品部門の「優秀ヒット賞」を受賞しました。2023年2月にはシリーズ品の「ラー油味」を発売しました。

業務用食品は、当社の主力カテゴリーである海藻カテゴリーでは新たな海藻商品として「あおさ」を発売しました。また、学校給食需要に対応した加熱に強い「海藻ミックス」を発売しました。エキス・調味料類では「まぜそばのたれ」を発売し大変好評を得ております。2023年度は新型コロナウイルス感染症も収束に向かい、外食需要の回復が見込まれるため更に伸長すると考えられます。2025年には国内の平均年齢は50歳を超える超高齢化社会を迎えます。マーケティング調査と創造力を駆使して生活者の健康と笑顔に寄与する商品開発をテーマに需要創造、市場創造できる商品開発を行います。

海藻養殖の生産安定化に向けて

2017年7月、当社の国内子会社である理研食品㈱は、宮城県名取市にわかめ加工と種苗の生産・研究拠点として「ゆりあげファクトリー」を開設しました。

近年のわかめ養殖産業を取り巻く課題として、気候変動による生産量低下、生産者の方々の高齢化、寒冷期の過酷な労働条件などが挙げられます。特に、水温が不安定な年は、海上での養殖初期段階で「芽落ち」と呼ばれる生長不良が起こり、わかめ生産量低下の原因のひとつとなっています。

こうした環境下、「わかめの苗」ともいえる種苗を養殖水槽を用いて、高生長種苗、早生（わせ）・晩生（おく）種苗など優良系統の選抜技術を開発・実用化するとともに、環境変動に対応したわかめ養殖の安定生産、労働の軽減化及び年に複数回の養殖による生産量の増加など生産性向上を目指した研究を行っています。

選抜した優良系統種苗を活用し、岩手県大船渡市の水産会社（㈱マルカツ水産）とJF綾里漁協と協力し、新たな手法でのわかめ養殖活動に取り組んでいます。この取り組みは、生産性向上と共に、担い手不足による空き漁場の活用にも繋がっています。

また、わかめの研究成果を応用し、他海藻類の基礎研究と事業化に向けた技術開発にも取り組んでいます。2021年10月に岩手県陸前高田市に「陸前高田ベース」を開設し、「スジアオノリ」の陸上養殖生産を開始しました。この10年でその生産量は半減しており、安定した供給が望まれています。陸前高田ベースではわかめで培ったノウハウを応用し、スジアオノリを通年・安定して供給できるように進めています。

当社の「ときめき海藻屋」というブランドを通じて海藻の魅力を発信し、わかめ・海藻の需要創出や産地の課題に対して、研究開発の視点から多面的に提案を行い、海藻養殖産業全体の活性化に貢献していきます。

*「ゆりあげファクトリー」は、東日本大震災において甚大な被害を受けた関上地区の復興と地域水産業の活性化を目的とした名取市の水産業共同利用施設復興整備事業でもあります。

健康機能食品への取り組みでは、天然系色素の機能性開発及び海藻由来の機能性開発や応用研究を推進しました。サプリメント用途だけでなく、飲食品用途にも使用可能な製剤開発も進めています。

食品用改良剤事業部門では、2019年10月に千葉工場内にアプリケーション&イノベーションセンター（A&Iセンター）を開設し、これまで各工場にあった技術グループ、アプリケーションセンターを集約し、基礎研究から応用研究、市場調査、提案活動までが一貫して実施できる組織となりました。2020年以降は新型コロナウイルス感染症が拡大した事もあり、A&Iセンターでは取引先となる加工食品メーカーのご都合やご要望を反映した、リモートもしくは対面でのソリューション提案を柔軟に実施してまいりました。2022年度は、コロナ禍の落ち着きもみられたことで、A&Iセンターへの来訪や対面での面談も回復基調がうかがえ、また海外アプリケーションセンターへの出張、来訪を再開し、人的交流による情報交換、共有化を進めてまいりました。

食品用改良剤の対象食品は、パン、麺、豆腐、和菓子、洋菓子、飲料、製菓、加工油脂など多岐にわたっています。当社では、それぞれの食品に対して食品用改良剤の効果を検証し、加工食品メーカーへの新商品の提案や加工食品メーカーが抱える課題に対する問題解決、新しい価値の提案を実施しています。2022年度は取引先である加工食品メーカーでも、新型コロナウイルスの影響に加え、円安を伴う原材料高騰の影響もあり、コストダウンに関する検討を優先させる状況が散見されました。

ビタミン関係では、当社のキーマテリアルである天然ビタミンEを中心に、その生産技術の向上のほか、食品の保存性向上に寄与する酸化防止剤としての機能開発を実施しています。また、ビタミンの栄養強化向けの技術開発を行い、加工食品メーカーへの提案を実施しています。昨今の健康意識の高まりや簡便性や正確性による製造の省力化要望の拡大を背景に、ビタミンミックスのご要望が増えています。

天然系色素では、天然物である色素原料の調査のほか、生産技術の向上に取り組むとともに、加工食品メーカーへの提案を実施しました。

マイクロカプセルでは、医薬・食品用途への応用検討を推進しました。その中で、香料の固形製剤化技術が従来の錠剤だけでなくスナック菓子にも展開されるなど、用途拡大を進めています。

当事業に係る研究開発費は、2,463百万円です。

（国内化成品その他事業）

化成品用改良剤では、ユーザーニーズに対応して、プラスチック、ゴム、化粧品、トイレタリー、塗料、インキなどの化学品業界への改良剤の新規商材開発、機能開発及び応用研究を行っています。

安全性の高い化成品用改良剤の開発、新規機能を有するプラスチック改良剤の研究開発に加え、環境問題を考慮し持続可能な社会に対応したバイオベースマテリアルの応用研究に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、203百万円です。

（海外事業）

海外市場における研究開発活動は、食品用改良剤と化成品用改良剤についての展開を行っています。

食品用改良剤では、アプリケーションセンターをシンガポールと中国上海に設置して、海外市場に密着した、顧客視点での研究開発活動を推進しています。

RIKEVITA（SINGAPORE）PTE LTD内に設置されたアプリケーションセンターでは、パン、ケーキ、麺、冷菓、飲料、加工油脂、冷凍食品などの製造及び実験設備を備え、国内外の理研ビタミングループで製造している製品に関して、海外市場（特に東南アジア）の地域特性やユーザーニーズに対応した応用開発、新規製剤開発、取引先に対する技術サービスとその提案活動を行っています。

理研維他精化食品工業（上海）有限公司内に設置されたアプリケーションセンターは上海中心部に立地し、末端市場及び顧客の視点から、顧客ニーズに対応したソリューションを提供できる体制を整備しています。パン、ケーキ、和菓子、麺、冷凍食品等の製造及び実験設備を備え、理研ビタミングループで長年培った知見、経験を生かし、中国国内顧客の製品の改良、工程改善、コストリダクション、新製品の開発などに貢献し、加工食品分野の情報発信基地となっています。上海からの出張だけではカバーできない中国内陸部の顧客に対しては、パンなどの試作設備も備える成都事務所と連携して対応いたしました。

2022年度は、国により新型コロナウイルス感染症の影響の強弱がありましたが、状況に応じてリモートもしくは対面による提案活動を実施いたしました。

化成品用改良剤においては理研維他精化食品工業（上海）有限公司内に化成品アプリケーションセンターを設置し、中国市場の地域特性に対応した製品開発、応用開発及び取引先への技術サービスを行っています。

これら海外アプリケーションセンターと国内の関連研究開発部門との連携をさらに強化し、人的交流、情報の共有化を進め、日本国内の知見、経験を取り込み、海外ユーザーのみならず日本国内ユーザーの海外展開への情報サービス提供活動を展開し、海外の食品用改良剤及び化成品用改良剤の研究機能の充実と強化に向けて積極的に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、552百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額1,652百万円となりました。セグメントごとの内訳は、国内食品事業で1,158百万円、国内化成品その他事業で142百万円、海外事業で351百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主な設備投資は、生産設備の更新・増強などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
草加工場 (埼玉県草加市)	国内食品事業	食品の製造及び試験研究 設備	1,229	1,959	171 (24)	106	3,467	177 (134)
千葉工場 (千葉県千葉市美浜 区)	国内食品事業	ビタミン、食品用改良剤 の製造及び試験研究設備	3,139	932	160 (17)	157	4,389	143 (54)
京都工場 (京都府亀岡市)	国内食品事業	天然系色素の製造及び試 験研究設備	874	458	2 (14)	51	1,385	31 (16)
大阪工場 (大阪府枚方市)	国内食品事業 国内化成品そ の他事業	食品用及び化成品用改良 剤の製造及び試験研究設 備	1,102	912	42 (16)	83	2,140	110 (58)
東京工場 (東京都板橋区) (注)3	国内食品事業	ビタミン及び健康機能食 品の製造及び試験研究設 備	1,423	790	27 (3) [9]	103	2,345	39 (17)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
理研食品(株) (注)4	本社工場 (宮城県多賀城市)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	726	519	215 (13) [4]	41	1,502	110 (75)
理研食品(株) (注)4	新港工場 (宮城県仙台市宮 城野区)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	373	275	397 (21)	17	1,062	25 (12)
(株)健正堂 (注)5	本社工場 (埼玉県比企郡)	国内化成品そ の他事業	化成品用改良剤 の製造及び試験 研究設備	446	307	94 (4)	32	880	31 (2)

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 ジョホール州	海外事業	食品用及び化粧品用改良剤の製造及び試験研究設備	1,392	562	526 (65)	110	2,591	385 (-)
天津理研維他食品有限公司(注)6	中華人民共和国 天津市	海外事業	食品用及び化粧品用改良剤の製造及び試験研究設備	418	413	- (50)	91	923	147 (-)
GUYMON EXTRACTS INC.	米国 オクラホマ州	海外事業	食品の製造及び試験設備	363	149	9 (20)	40	564	28 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産の合計であります。
2. 従業員数の()は平均臨時従業員数を外書しております。
3. 土地を賃借しております。年間賃借料は、38百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
4. 理研食品(株)の本社工場及び新港工場の土地は、一部を除き提出会社から賃借しているものであります。提出会社以外から賃借している土地の年間賃借料は、7百万円であり、当該土地の面積については、[]で外書しております。
5. (株)健正堂の土地は、提出会社から賃借しているものであります。
6. 在外子会社の天津理研維他食品有限公司については、土地使用権を使用しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,705,100	33,705,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,705,100	33,705,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 (注)1	20,352,550	40,705,100	-	2,537	-	2,465
2022年5月10日 (注)2	7,000,000	33,705,100	-	2,537	-	2,465

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	15	277	143	12	23,278	23,747	-
所有株式数(単元)	-	96,212	3,516	97,664	25,422	15	114,013	336,842	20,900
所有株式数の割合(%)	-	28.56	1.04	28.99	7.55	0.01	33.85	100.00	-

- (注) 1. 自己株式708,346株は、「個人その他」に7,083単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式184,970株は、「金融機関」に1,849単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
理研ビタミン取引先持株会	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	3,192	9.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,061	6.24
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	1,986	6.02
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,732	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・ミヨシ油脂株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,080	3.27
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	841	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	738	2.23
住友生命保険相互会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	726	2.20
株式会社安藤・間	東京都港区東新橋1丁目9番1号	703	2.13
理研ビタミン社員持株会	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	699	2.11
計	-	13,761	41.70

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか、自己株式が708千株あります。なお、自己株式708千株には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式184千株を含んでおりません。
4. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,732千株を含んでおります。
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
信託約款上、議決権の行使及び処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

5. 2022年5月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2022年5月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	738	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,202	3.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	119	0.35
計	-	2,059	6.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,975,900	329,759	-
単元未満株式	普通株式 20,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,705,100	-	-
総株主の議決権	-	329,759	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式184,900株(議決権1,849個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式70株、当社保有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 理研ビタミン 株式会社	東京都新宿区 四谷一丁目 6番1号	708,300	-	708,300	2.10
計	-	708,300	-	708,300	2.10

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式184,900株を、貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び常務執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

a . 本制度の概要

当社は、2017年6月27日開催の定時株主総会における決議により、取締役及び常務執行役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたものであります。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」*）と称される取締役等へのインセンティブ・プランを採用しており、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、その退任後に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を役位及び業績目標の達成度等に応じて行います。

* B I P信託：米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プラン

[信託契約の内容]

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱U F J 信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2017年8月（信託期間延長のため2021年8月に変更）
・ 信託の期間	2017年8月～2021年9月 （2021年8月の信託契約の変更により、2024年9月まで延長）
・ 制度開始日	2017年9月
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	240百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
・ 取得方法	株式市場より取得又は当社からの自己株式処分による取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

b . 取締役等に交付する予定の株式の総数

1 事業年度あたり上限120,000株

c . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者

執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

a. 本制度の概要

当社は、2018年7月31日開催の取締役会における決議により、執行役員（顧問執行役員を含み、取締役兼務者を除く。以下同じ。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたものであります。

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」*）と称される執行役員へのインセンティブ・プランを採用しており、一定の受益者要件を満たす執行役員に対して、その退任後に、E S O P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

* E S O P信託：米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした従業員インセンティブ・プラン

[信託契約の内容]

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	執行役員に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本スタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	執行役員のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2018年8月（信託期間延長のため2021年8月に変更）
・ 信託の期間	2018年8月～2021年9月 （2021年8月の信託契約の変更により、2024年9月まで延長）
・ 制度開始日	2018年9月
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	172百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
・ 取得方法	当社自己株式の第三者割当による取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

b. 執行役員に交付する予定の株式の総数

未定

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	108	199,818
当期間における取得自己株式	94	192,886

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	7,000,000	12,133,686,715	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	708,346	-	708,440	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当事業年度129,696株、当期間129,696株)及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当事業年度55,274株、当期間55,274株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。2022年4月に開始した現中期経営計画において、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していく配当方針に変更しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって3月末日及び9月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき普通配当1株当たり36円とさせていただくことといたしました。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき59円となり、

連結配当性向は 30.2%

配当性向は 45.7%

となります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資など経営基盤強化を図っていくために備えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月25日 取締役会決議	758	23.0
2023年5月24日 取締役会決議	1,187	36.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の「経営理念」に立脚した事業活動を行う中で、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼を高めるとともに、迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を行える体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいることとあります。

経営理念

1．社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する

天然原料を事業展開の中心に捉え、日々の生活に健康・安全・安心・豊かさを満たす製品の供給を行い、食生活の向上に貢献する。

2．コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす

顧客・株主・取引先・地域社会等のすべての利害関係者を尊重し、全社員が高い倫理観に基づいた行動と法令遵守の精神で、すべての事業活動を行い、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となる。

3．フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する

メーカーとして、当社固有の生産シーズ（得意な原料・技術・設備）を活用して、多様化する、変化する、高度化する顧客ニーズに迅速・的確に対応する柔軟で創造力のある企業を目指す。

4．事業活動の視点・範囲を海外にも向け【世界の理研ビタミン】としてのブランドを高める

企業活動のエリアを海外にも求め、内外のニーズに応えることにより、グローバルな企業としての存在感を高める。

5．人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

バイタリティに溢れた企業として、社員一人一人の創意工夫を尊重し、福祉向上を図ることにより、生きがいを持って働ける魅力ある職場をつくる。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由および活動の状況

当社は、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実及び経営の意思決定の迅速化を図るためには、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であることから、監査等委員会設置会社を採用しております。企業統治のための各体制の概要及びその活動状況等は以下のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役5名を含む11名で構成され、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。

当事業年度において取締役会は14回開催され、すべての取締役がその任期中に開催された取締役会のすべてに出席いたしました。また、この他に、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

取締役会は、経営の基本方針、その他会社経営の重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っています。

この他、当社グループにおける業務執行の状況、コンプライアンス・内部統制・リスク管理等の運用状況、その他重要な事項につき、担当取締役から報告を行っています。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち4名が社外取締役である監査等委員）で構成され、取締役会の監督機能の強化を果たす体制となっております。

監査等委員会は、取締役会の職務の執行を監査する独立の機関としてその職務を適正に執行し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することをその役割・責務としています。

監査等委員会および監査等委員の活動状況は、(3)監査の状況に記載のとおりです。

ハ．任意の諮問委員会

当社では、指名・報酬などの特に重要な事項の検討について、任意の指名委員会・報酬委員会を設置しております。各委員会の構成員の過半数は独立社外取締役とすること、また、議長を独立社外取締役から選任することにより、独立社外取締役による関与、助言を得る仕組みを構築しております。当事業年度の各委員会の審議内容は下記のとおりです。

1 指名委員会

当事業年度は、取締役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役・役付取締役の選定等の原案の審議に加え、取締役等の指名に関連して必要となる基本方針や基準等の制定、代表取締役社長および役員の後継者計画の監督等についての審議を行いました。

当事業年度における活動状況は下表のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
議長	社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	100% (3 回 / 3 回)
委員	代表取締役社長	山木 一彦	100% (3 回 / 3 回)
委員	社外取締役 監査等委員	末吉 永久	100% (3 回 / 3 回)

2 報酬委員会

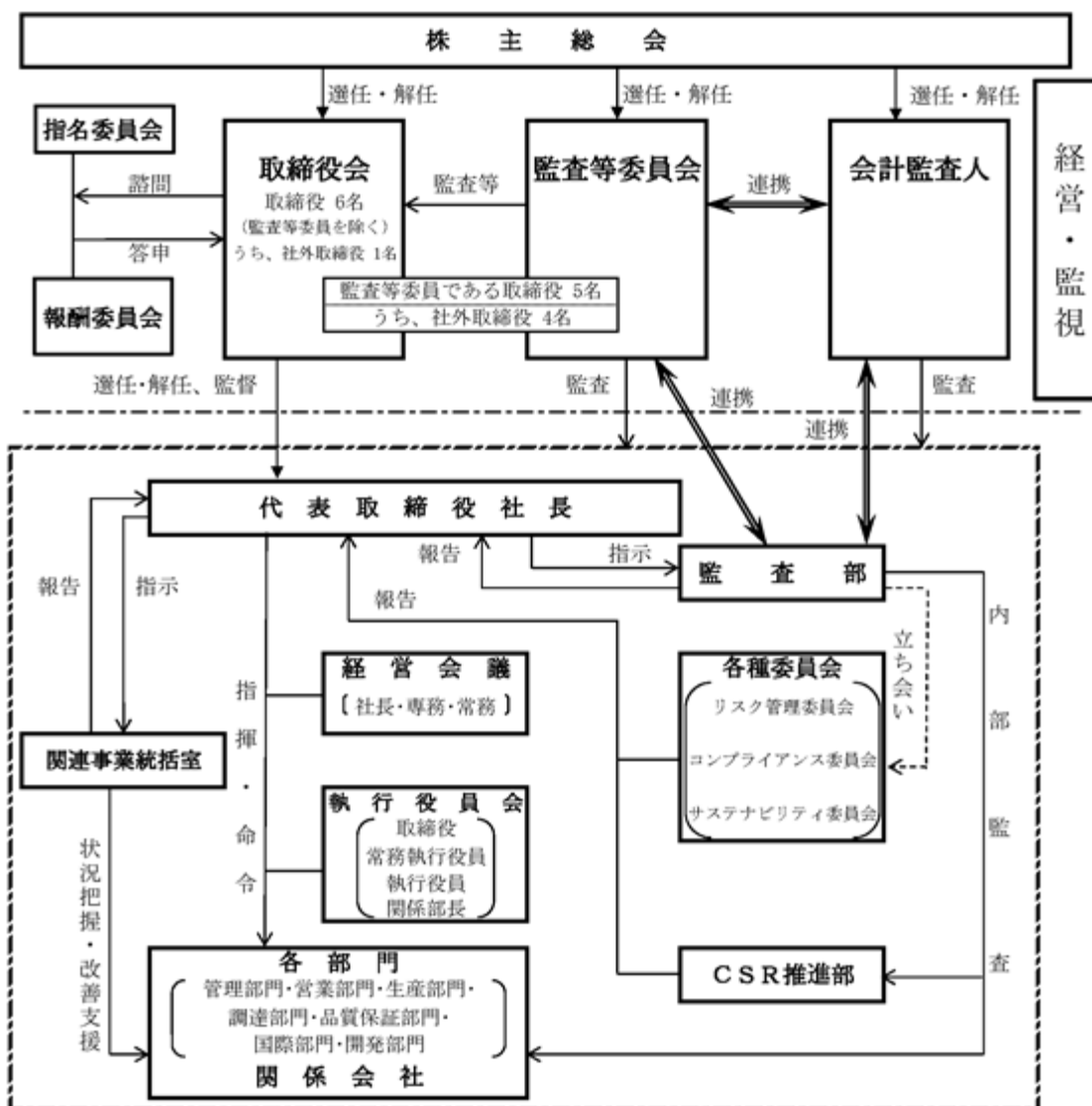
当事業年度は、取締役の報酬等に関する株主総会議案や監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬等の原案の審議に加え、取締役の報酬等に関連して必要となる基本方針や基準等の制定等についての審議を行いました。

当事業年度における活動状況は下表のとおりです。

	役職名	氏名	出席状況
議長	社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	100% (1 回 / 1 回)
委員	代表取締役社長	山木 一彦	100% (1 回 / 1 回)
委員	社外取締役 監査等委員 (注)	竹俣 耕一	100% (1 回 / 1 回)

(注) 2023年6月27日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。

当社の企業統治体制の模式図とその構成員は以下のとおりであります。



役職名	氏名	株主総会	取締役会	監査等 委員会	経営会議	執行 役員会	指名 委員会	報酬 委員会
代表取締役社長	山木 一彦							
代表取締役専務	仲野 隆久							
常務取締役	道津 信夫							
常務取締役	望月 敦							
取締役	富取 隆浩							
社外取締役	平野 伸一							
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一							
社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏							
社外取締役 監査等委員	末吉 永久				(1)	(1)		
社外取締役 監査等委員	末吉 互				(1)	(1)		
社外取締役 監査等委員	氏原 亜由美				(1)	(1)		
常務執行役員	小山 真一							
常務執行役員	中野 正明							
常務執行役員	青木 巧							
執行役員(2)	渡辺 毅彦							
執行役員(2)	菊池 英知							
執行役員(2)	牧之段 武彦							
執行役員(2)	磯田 透							
執行役員(2)	宮澤 亨							
執行役員(2)	坏 成司							
執行役員(2)	永井 達也							
執行役員(2)	北川 剛司							
執行役員(2)	田中 俊行							
執行役員(2)	藤森 厚							
執行役員(2)	近藤 康彦							
執行役員(2)	犬飼 良寿							
執行役員(2)	岩佐 康範							

... 当社が設置する機関の長

... 当社が設置する機関の構成員・出席者

1 議題の内容により出席

2 執行役員は2023年7月1日以降の状況を記載しております。

各取締役および常務執行役員に対して特に期待する専門性と経験（スキル・マトリックス）は以下のとおりであります。

役職名	氏名	企業 経営	グロー バル	法務・ リスク マネジ メント	財務・ 会計	営業・ マーケ ティン グ	開発	生産	品質 保証	専門性
代表取締役社長	山木 一彦									
代表取締役専務	仲野 隆久									農学博士
常務取締役	道津 信夫									
常務取締役	望月 敦									
取締役	富取 隆浩									
社外取締役	平野 伸一									
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一									
社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏									
社外取締役 監査等委員	末吉 永久									弁護士
社外取締役 監査等委員	末吉 互									弁護士
社外取締役 監査等委員	氏原 亜由美									公認会計士
常務執行役員	小山 真一									
常務執行役員	中野 正明									
常務執行役員	青木 巧									

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

- 1 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - （１）当社グループは、経営理念および理研ビタミングループ行動規範に基づいた行動を行い、コンプライアンス推進活動を通じて、すべての事業活動が高い倫理観と法令遵守の精神に基づいて行われる企業風土を構築する。
 - （２）当社は監査等委員会制度を採用し、弁護士資格所有者および公認会計士資格所有者を含む社外取締役を置くことにより、取締役会の監督機能の強化を図る。
 - （３）コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス推進規程および理研ビタミングループ行動規範を定めるとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会およびコンプライアンスを推進する部門であるCSR推進部を置き、体制の整備を図る。
 - （４）具体的な事例に基づくケーススタディ等によるコンプライアンス学習を実施し、高い倫理観と法令遵守の精神を醸成する。また、社外有識者等による研修の実施、問題発生の際に速やかに対応し解決を図るための企業倫理ホットライン制度の運営の充実・周知等によりコンプライアンス体制の維持、向上を図る。
 - （５）取締役または使用人等の法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査等委員会またはCSR推進部を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。
 - （６）法令を遵守し、効率的に職務を執行するため、取締役、常務執行役員および執行役員に定期的な教育研修を行い、職責に対する意識改革を図る。
 - （７）当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは、断固として対決し、取引関係その他一切の関係を持たない。不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
 - （８）当社は業務執行ラインから独立した監査部を置く。監査部は、内部監査規程に基づき使用人の業務執行及び内部統制システムの運用状況の監査を実施し、社長への報告を行う。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会の議事録を法令の定めに基づいて作成・管理するほか、稟議書およびその他文書等の情報を、文書管理規程および機密管理規程に基づき、その保存媒体に応じて検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - （１）当社グループは、業務執行に係るリスクとして「市況変動」、「安全性」、「原材料の調達」、「為替変動」、「知的財産権」、「情報、管理システム」、「自然災害等」、「法的規制」、「海外事業」の各リスクを評価し、これらの予防および発生時の対処のために、当社および関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を設置する。
 - （２）リスク管理委員会による全社的な統括の下リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程、マニュアルを制定し、平常時からリスクの予防および発生時に備える。
 - （３）子会社のリスク管理体制を定期的に評価し改善するため、当社は子会社の自立的なリスク管理のために必要なルール策定と、業務におけるリスクの評価・管理のための教育を実施する。
 - （４）当社グループは、不測の事態発生時に顧客・取引先・地域社会等すべての利害関係者への被害拡大を防止し、自社の損害を最小限に止める体制を整える。不測の事態には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集および連絡に当たるとともに、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、副社長、専務、常務によって構成される経営会議および取締役、常務執行役員、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置する。
- (3) 業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中するため、常務執行役員制度を設ける。
- (4) 経営の効率化、監督機能と業務執行の強化を目的として執行役員制度を設ける。
- (5) 当社は3カ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。
- (6) 取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会および報酬委員会を設置する。

5 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 親会社である理研ビタミンの企業文化や経営方針を子会社と共有するため、子会社の役職者および従業員への教育を強化する。また、重要事項や問題点を適時適切に伝達するため、経営者および経営幹部や従業員同士の対話による双方向のコミュニケーションを強化し、特に海外子会社については社内の他言語習得者の活用やWeb会議等の手法を用いて情報共有を促進する。
- (2) 子会社の管理は関係会社管理規程に基づき実施する。また、関係会社管理規程は、当社のグループ・ガバナンスの重要な規程として、実情や状況の変化等を勘案し、適時適切な改定を行う。
- (3) グループ・ガバナンスの強化を図るための統括的組織として関連事業統括室を設置する。関連事業統括室は子会社の総務、人事、コンプライアンス、経理等に関する全般的な管理業務や指導を行うとともに、子会社のガバナンスの状況を含む運営全般についての把握・分析・評価を実施し、取締役会へ定期的に報告を行う。
- (4) 内部統制の有効性を高めるため、子会社の事業計画や利益計画の策定、新規開発テーマ等への管理のみならず、事業運営全体の情報や課題を共有するための管理・指導を行う。また、子会社は関係会社管理規程に基づき、当社社長に承認を得なければならない重要事項について事前承認を得るものとし、その業績およびその他の重要事項について当社取締役会に定期的に報告するものとする。
- (5) 子会社が新規に取引を開始する際の十分な審査の実施や、契約書等の必要な情報の当社との共有化を更に進める。
- (6) 子会社の原料調達・製造・在庫・物流・販売等の一連のサプライチェーンにおける規程および手順書の整備、プロセス管理、証憑類の管理を強化し、当社がそれらの管理体制・業務手順について定期的に検証を行う。
- (7) 子会社の経営者や経営幹部を対象に、上場企業の子会社として必要な財務報告に係る知識を教育する。
- (8) 当社グループが必要とするレベルのITシステムによる管理とそのための人材の充実を図り、業務管理体制の強化と業務内容の検証を行う体制の整備を促進する。
- (9) 子会社を対象に含み3カ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題およびその実施計画を立案、実行する。
- (10) 監査部は内部監査規程に基づき定期的に子会社監査を行う。
- (11) 監査等委員は関係会社管理規程に基づき関係部署より回覧された子会社の稟議書、報告書等の閲覧に加え、積極的に子会社への往査を行い、当社グループの取締役および使用人等に対して報告を求めることで監査機能のさらなる強化を図る。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の監査機能および実効性の向上のため、その職務を補助する使用人を選任する。
- (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務の補助を優先するものとする。

- 7 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をする為の体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- （1）監査等委員会は常勤の監査等委員を選定し、社内情報の収集と共有化に努め、監査の実効性を高める。監査等委員は取締役会および執行役員会その他の重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役との意見交換を行う。
 - （2）当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対して報告を求めることができる。
 - （3）監査等委員会は、監査部から監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求めるなど緊密に連携する。
 - （4）監査等委員会は、子会社監査役および会計監査人と定期的な会合をもつほか、随時緊密な情報交換を行うなど連携する。
 - （5）監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は速やかにこれを処理するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な財務報告に係る内部統制の整備および運用体制の構築を行い、その整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

ロ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社および国内子会社の全ての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社はすべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ．取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山木 一彦	1959年2月3日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 加工用食品営業第4部長 2006年7月 当社執行役員 2008年4月 天然エキス調味料事業推進部長 2010年6月 当社取締役 業務用食品営業本部長 2014年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	14
代表取締役 専務 管理部門(総務・人事) 事業戦略部門 品質保証部門担当	仲野 隆久	1959年10月13日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 ヘルスケア部長 2006年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年6月 ヘルスケア事業部長 2017年6月 事業戦略推進部長 2022年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	8
常務取締役 管理部門(法務) 調達部門 ヘルスケア事業部門担当	道津 信夫	1960年8月10日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 食品改良剤開発部長 2014年7月 当社執行役員 2019年6月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	3
常務取締役 国際事業部門 化成品事業部門担当	望月 敦	1962年3月2日生	1985年4月 当社入社 2004年1月 RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH社長 2010年7月 国際事業部長 2014年6月 国際事業本部長 2014年7月 当社執行役員 2018年4月 第2生産本部長 2019年6月 当社常務執行役員 2020年7月 加工用食品グローバルマーケティング部長 2021年10月 国際営業統括部長 2022年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	4
取締役 管理部門(CSR推進・ 経理・システム) 経営戦略部門担当	富取 隆浩	1965年8月19日生	1988年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2009年4月 ㈱みずほ銀行新川支店長 2012年4月 同行大阪中央支店長 2014年4月 同行営業店業務第八部長 2017年4月 同行執行役員 福岡支店長兼福岡第一部長兼同第二部長 2019年4月 みずほ総合研究所㈱専務執行役員 2021年4月 当社入社 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平野 伸一	1956年1月16日生	1979年4月 朝日麦酒(株)(現 アサヒグループホールディングス(株))入社 2011年7月 アサヒビール(株)常務取締役営業本部長 2013年3月 同社専務取締役営業本部長 2015年3月 同社取締役副社長 2016年3月 同社代表取締役社長 2020年1月 ギグワークス(株)社外取締役(現任) 2020年6月 新晃工業(株)社外取締役監査等委員 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 新晃工業(株)社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一	1959年1月4日生	1983年4月 当社入社 2010年11月 品質保証部長 2014年6月 品質保証本部長 2014年7月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)4	5
取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	1959年9月15日生	1985年4月 武田薬品工業(株)入社 2002年10月 同社医薬国際本部プロダクトマネジメント部プロダクトマネジャー 2009年1月 武田ファーマシューティカルズ・アジアPte.Ltd.副社長 2012年4月 武田ファーマシューティカルズ(アジアパシフィック)Pte.Ltd.副社長 2015年4月 武田薬品工業(株)経営企画部主席部員 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)4	3
取締役 監査等委員	末吉 永久	1968年4月19日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 弁護士法人さくら総合法律事務所入所 2014年10月 千葉簡易裁判所民事調停官 2015年6月 当社社外監査役 2016年4月 向井法律事務所入所(現任) 2017年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	3
取締役 監査等委員	末吉 互	1956年10月11日生	1983年4月 弁護士登録 森総合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 2007年4月 末吉総合法律事務所(現 潮見坂総合法律事務所)開設 同事務所パートナー 2014年7月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員 2016年6月 日立キャピタル(株)(現 三菱HCキャピタル(株))社外取締役 2020年1月 K T S法律事務所開設 同事務所パートナー(現任) 2021年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	氏原 亜由美	1961年9月12日生	1984年4月 ブラザー工業㈱入社 1994年3月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 金融証券検査官として東海財務局入局 2003年7月 中央青山監査法人入所 2006年8月 あらた監査法人(現PWCあらた有限責任監査法人)入所 2015年7月 同所パートナー 2022年7月 氏原亜由美公認会計士事務所所長(現任) 2023年3月 ヤマハ発動機㈱社外監査役(現任) 2023年5月 かがやき監査法人社員(現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
計					45

- (注) 1. 平野伸一は、社外取締役であり、藤永敏、末吉永久、末吉互及び氏原亜由美は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 平野伸一、藤永敏、末吉永久、末吉互及び氏原亜由美は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 末吉永久の戸籍上の氏名は、権正永久であります。
6. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。また、会社の業務執行を適切に委譲することにより、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中するため、雇用型の執行役員に加えて、委任型の執行役員である常務執行役員制度を導入しております。常務執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員 小山 真一 生産部門担当
常務執行役員 中野 正明 食品改良剤事業部門担当、加工用食品営業本部長
常務執行役員 青木 巧 食品事業部門担当、業務用食品営業本部長兼同本部営業推進部長

2023年7月1日以降、執行役員は下記13名の予定であります。

執行役員 渡辺 毅彦 食品技術開発部長
執行役員 菊池 英知 生産統括本部長
執行役員 牧之段 武彦 生産推進本部長
執行役員 磯田 透 大阪支店長
執行役員 宮澤 亨 理研食品㈱に出向
執行役員 坏 成司 広域営業本部長兼同本部営業推進部長兼同本部広域営業第1部長
執行役員 永井 達也 品質保証本部長
執行役員 北川 剛司 食品改良剤開発部長
執行役員 田中 俊行 人事部長
執行役員 藤森 厚 草加工場長
執行役員 近藤 康彦 ヘルスケア事業部長
執行役員 犬飼 良寿 化成品事業部長兼同事業部化成品事業推進部長
執行役員 岩佐 康範 家庭用食品営業本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である取締役は4名）であります。

平野伸一氏は、企業経営者として豊富な経験と見識、飲料・ビール業界における豊富な経験・ネットワークを有しております。同氏が現在役員である会社及び過去に役員であった会社と当社との間に特別の利害関係はありません。

藤永敏氏は、武田薬品工業㈱での職務を歴任しておりました。武田薬品工業㈱と当社は定常的な営業取引がありますが、その取引額は双方の連結売上高の0.1%未満と僅少なものであります。また、その取引は他の一般的取引と同条件で行われており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

末吉永久氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。同氏が現在役員である法人、過去に役員であった法人等及び所属していた法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

末吉互氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。同氏が現在役員である法人、過去に役員であった法人等及び所属していた法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

氏原亜由美氏は、公認会計士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。同氏が現在役員である法人等及び所属している法人、過去に役員であった法人及び所属していた法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

「役員一覧」に示すとおり、社外取締役の5名のうち、平野伸一氏、藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏は、当社株式を保有しております。このほか、社外取締役5名と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社では、社外取締役の独立性について、東京証券取引所が定める独立要件に加え、当社独自の判断基準を定めており、これらの独立要件及び独立性の基準を充たし、豊富な経験と専門的な知識を有し、社外の独立した立場から経営の監督と助言を行うことができる人物を、独立役員に指定しております。

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。また、任意で設置する報酬・指名の各諮問委員会においても、取締役の選解任と報酬決定プロセスの客観性と透明性を図るため、過半数を社外取締役とし、委員長も社外取締役から選定しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部（7名）を設置し、業務遂行に係る適正性の監査を目的として、年間計画による定期監査及び必要に応じて特命監査を行っております。

監査等委員会は、常時2名の常勤監査等委員が執務し、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席、社内の部門会議にも積極的に参加することに加え、代表取締役との定期会合、さらには担当取締役からその職務の執行状況の報告を受ける等により、十分な経営監視が可能な体制となっております。また、監査等委員会の監査機能および実効性の向上のため、2021年1月1日に監査等委員会の補助使用人を設置しております。なお、社外取締役の氏原亜由美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会・内部監査部門・内部統制の関連部署及び会計監査人は、定期会合及び随時の情報交換・意見交換を通じて、監査の効率化と実効性の向上を図る中で、経営監視機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織及び人員

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役5名（2名の常勤監査等委員及び3名の非常勤監査等委員）から構成されております。非常勤監査等委員である竹俣耕一氏は公認会計士、税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有し、末吉永久氏、末吉互氏は弁護士として法律的、中立的見地から発言を行っております。監査等委員会の監査機能および実効性の向上のため、監査等委員会の補助使用人として監査部員の兼任者1名を定めています。

2) 当事業年度の各監査等委員の監査等委員会及び取締役会への出席状況

氏名	役職	監査等委員会		取締役会	
		出席回数 /開催回数	出席率 (%)	出席回数 /開催回数	出席率 (%)
加藤 栄一	取締役 常勤監査等委員	15/15	100	14/14	100
藤永 敏	取締役 常勤監査等委員（社外）	15/15	100	14/14	100
竹俣 耕一	取締役 監査等委員（社外）（注）	15/15	100	14/14	100
末吉 永久	取締役 監査等委員（社外）	15/15	100	14/14	100
末吉 互	取締役 監査等委員（社外）	15/15	100	14/14	100

（注）2023年6月27日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。

3) 監査等委員会監査の方法及び監査等委員会の活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会、執行役員会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、取締役の職務の執行の監査等を行っております。当事業年度の重要監査項目として定めた項目は以下のとおりです。

ガバナンス体制について

- ・国内外子会社を含む理研ビタミングループガバナンスの強化
- ・経営の効率化・スピードアップのための権限委譲・各種制度・規程類等の改定について

現中期経営計画の進捗状況の確認

- ・新型コロナウイルス感染症、地政学的影響を踏まえた新常态への対応状況
- ・原材料、エネルギー費等の高騰に伴う調達・生産・販売活動における対応状況
- ・海外事業基盤の整備状況
- ・CGコードの実効性強化
- ・グローバル人材の育成
- ・サステナブル経営課題への取り組み
- ・繰延税金資産の会計処理の確認

内部統制システム構築の基本方針の運用状況

- ・当社グループの法令・定款の遵守並びに社内規程等の整備と運用状況の確認
- ・当社グループのリスク管理と効率化経営を見据えた管理部門の体制の確認

常勤監査等委員は社内の部門会議にも積極的に参加し、各議事録、決裁書類を閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、得られた情報は非常勤監査等委員と適宜共有しております。また、代表取締役社長と定期的に面談を行い（当事業年度は4回実施）、監査活動を通じて得た気づき事項・所感等に基づき意見交換を行い、必要に応じ提言を行っております。子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社への計画的な往査を実施しております。当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、一部を除き実訪問により、国内外子会社および当社主要事業拠点に対する往査を実施しました。実訪問が困難と判断した拠点に対してはWeb会議システムを利用したりリモート監査を実施しました。これらの監査の概要については、実施の都度、取締役会へ報告をしております。

なお、監査機能の強化を図るため、監査部との間で定期的な協議会を開催し（当事業年度は12回開催）、各拠点のリスクの状況や監査上の論点等を共有し、監査等委員会および監査部の監査の実効性および効率性の向上を図っております。また、子会社の運営についての全般的な管理・指導を行う統括的組織である関連事業統括室と連携を深めるため、監査等委員会・監査部・関連事業統括室協議会を定期的に開催し（当事業年度は6回開催）、子会社の事業運営状況やリスク情報の共有を行い、グループ会社の管理体制の整備・強化の状況を確認しております。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証を行っております。会計監査人からその職務の執行状況および会計監査実施結果について報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、相互連携をとっております。

主な監査活動項目の概要と役割分担

項目	概要	常勤	非常勤
取締役会 関連	取締役会への出席		
	代表取締役社長との面談		
	経営方針や経営戦略等に係る重要案件を審議する経営会議への出席		
業務執行 関連	執行役員会への出席		-
	業務執行取締役、常務執行役員、執行役員、主要部門長、幹部等との面談・聴取 主要部門の会議への出席、主要事業拠点への監査		
	重要書類の閲覧		-
子会社 関連	子会社への監査		
	子会社監査役との定例会の開催（3ヵ月毎）		-
	グループ監査役連絡会の開催（年2回）		-
	関連事業統括室/監査部との定期合同会議の開催（隔月）		-
コンプライアンス リスク管理 関連	子会社への監査		-
	子会社監査役との定例会の開催（3ヵ月毎）		-
	グループ監査役連絡会の開催（年2回）		-
内部監査 関連	内部統制部門の子会社管理の状況確認		-
	コンプライアンス委員会への出席		
	海外子会社コンプライアンス推進会議への出席		-
	リスク管理委員会への出席		-
会計監査 関連	監査部との定例会議の開催（月次）		-
	監査部の内部監査計画および結果報告の聴取		-
	内部統制部門からの内部統制システムの整備運用状況の定期報告（中間、期末）		
	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告、監査報酬見積額の検討		
会計監査 関連	会計監査人による監査への立会い、監査講評の聴取		-
	会計監査人の評価の実施		
	会計監査人の非保証業務の提供についての審議		

（ : 適宜参加）

内部監査の状況

1) 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程、関係会社管理規程および監査計画に基づき、業務執行部門に対し業務監査を実施しています。監査部長は代表取締役および常務取締役、常勤監査等委員に監査報告書を回覧し、監査対象組織に対して指摘事項への回答を求め、実施状況を確認しています。更にこれら監査報告書の概要を定期的に経営会議及び取締役会に報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しております。内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、5名(2023年3月31日現在)です。

2) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

a. 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

監査部長は、監査等委員会による効果的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査等委員に送付することに加え、年に6回以上開催される常勤監査等委員との協議会において活動報告を行うほか、監査等委員会および監査部相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

内部監査と監査等委員会監査との主な連携内容は次のとおりです。

連携内容	時期	概要
内部監査活動状況の共有	2022年4月28日、5月27日、7月5日、7月28日、9月9日、9月28日、10月28日、11月29日、12月23日、2023年1月27日、2月28日、3月23日	各期の監査結果・活動内容(財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む)の共有および意見交換
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	2022年5月17日	前事業年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告

b. 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人から四半期ごとに依頼される定期的な質問への回答やインタビューに加え、必要に応じて随時に打ち合わせ、情報交換を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属
指定有限責任社員 業務執行社員 岩出 博男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉	有限責任 あずさ監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任について、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制等を総合的に勘案して判断しており、その結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制、会計監査人による監査活動状況を評価項目として会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	120	-	97	-
連結子会社	-	-	-	-
計	120	-	97	-

当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等から非監査業務を受けておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	5	5	6
計	5	5	5	6

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人と協議したうえで、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針は、会社が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、2021年6月22日開催の取締役会において、一部改定（業績連動型株式報酬の対象期間を中期経営計画の対象となる期間に必ずしも対応させないこととしたことによるもの）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について、報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に審議したうえで取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して個人別の報酬額等を承認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査等委員を除く取締役の報酬については社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。

各取締役の報酬は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準及び会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮の上決定し、支給しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）

イ 固定報酬及び業績連動報酬で構成しております。

ロ 固定報酬は定額制としております。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比率、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定しております。

ハ 業績連動報酬は、賞与及び2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成しております。なお、業績連動型株式報酬制度について、当社は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会での決議に基づき、内容を一部改定の上、継続しております。

ニ 役員報酬に占める各報酬の割合は、固定報酬比率を80%未満、賞与比率を20%以上とし、業績連動型株式報酬は報酬総額の10%を基準としております。

ホ 報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された個人別の報酬額等の原案を報酬委員会が審議し、取締役会へ答申を行っております。取締役会は報酬委員会の賛成の答申をもって、報酬委員会に提出された原案に記載された個人別の報酬額等を承認しております。

監査等委員である取締役

固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

株主価値との連動性から、各事業年度における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標としております。

3) 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

指標（連結業績）	目標	実績
営業利益	5,400	7,158
親会社株主に帰属する当期純利益	4,200	6,414

4) 業績連動報酬の額の決定方法

各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定します。

・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定しております。

ただし、達成度が100%超となった場合でも、算出した賞与額は超えないものとしております。

・業績連動型株式報酬

毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

(ポイント算定式)

(役員別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 ()

() 業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0~200%の範囲で決定されます。

5) 報酬等の決定権者の氏名または名称

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の決定権者は、当社の取締役会です。

6) 報酬等の決定に関する委員会等の手続きの概要及び活動内容

報酬委員会は、報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された個人別の報酬等の原案を審議し、取締役会へ答申を行います。

当事業年度においては、取締役報酬について、2022年5月13日に報酬委員会を開催し、委員3名中3名全員による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行い、2022年6月28日開催の取締役会において決定いたしました。

また、賞与については2023年5月12日に報酬委員会を開催し、委員3名中3名全員による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行い、2023年5月24日開催の取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	229	148	42	39	-	39	7
監査等委員(社外取締役を除く)	17	17	-	-	-	-	1
社外役員	58	55	2	-	-	-	5

1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬39百万円であり、

2) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額(固定報酬及び賞与)は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、年額230百万円であります。

3) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、年額80百万円であります。

4) 業績連動型株式報酬制度に係る報酬限度額は、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会決議に基づき、連続する3事業年度を対象として総額240百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、事業・取引関係の円滑な推進および財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進を目的としたものとしております。また、それらを目的としないものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、原材料の安定調達、販売政策など経営戦略の一環として、株式を保有することによるリスクやリターンも踏まえた上で、取締役会が必要と判断する企業の株式を保有する方針です。

保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、定量的（営業取引の状況、配当利回り等）および定性的（取引関係の円滑な推進等）な観点から検証を行い、保有継続の意義があるかを確認しています。

また、2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画の資本・財務政策の一つに、「政策保有株式は2025年3月末までに連結純資産比率で20%未満まで縮減することを目指す」こととしており、保有意義が薄れていると判断した銘柄については、発行会社と対話の上、売却を進めてまいります。

なお、定量的な保有効果については、記載が困難であるため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	13
非上場株式以外の株式	81	17,764

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	15	事業・取引関係のさらなる円滑な推進

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	304

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン株式会社	958	958	業務提携基本契約を締結(「第2 事業の 状況 5 経営上の重要な契約等」に記載) 製品販売及び原料購入の取引があり、事 業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	6,456	7,788		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,421	1,421	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進 のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	1,205	1,080		
センコーグループ ホールディングス株 式会社	832	832	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な 推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	786	747		
株式会社A D E K A	325	325	営業取引(製品販売・原料購入など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	733	878		
ゼリア新薬工業株 式会社	293	293	営業取引(製品販売・原料購入など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	659	559		
日清オイリオグル ープ株式会社	159	159	営業取引(製品販売・原料購入など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	519	455		
株式会社日清製粉 グループ本社	324	324	営業取引(製品販売・原料購入など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	503	553		
東洋製罐グル ープホールディングス株 式会社	257	257	営業取引(製品販売・原料購入など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	470	362		
株式会社いなげや	337	336	営業取引(製品販売・原料購入など)があ り、事業・取引関係のさらなる円滑な推進 のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	432	454		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和産業株式会社	170	170	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	431	445		
オカモト株式会社	90	90	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	360	354		
株式会社サカタのタネ	82	82	事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	322	305		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	166	166	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	312	260		
株式会社安藤・間	348	348	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	298	315		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	50	50	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	265	195		
木村化工機株式会社	369	369	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	250	319		
丸全昭和運輸株式会社	77	77	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	249	244		
長瀬産業株式会社	115	115	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	234	209		
東陽倉庫株式会社	762	762	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	220	248		
株式会社パローホールディングス	98	98	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	190	209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大気社	50	50	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な 推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	184	152		
不二製油グループ本 社株式会社	94	94	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	180	186		
ホクト株式会社	78	78	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	144	148		
ダイト株式会社	55	55	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	135	157		
野村ホールディング ス株式会社	239	239	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進 のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	122	123		
株式会社住友ファーマ(注)2	150	150	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	無
	121	181		
株式会社カネカ	33	33	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	116	119		
リケンテクノス株式 会社	197	197	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	116	90		
株式会社サガミホー ルディングス	88	88	営業取引(製品販売・原料購買など)があ り、事業・取引関係の円滑な推進のために 保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から 保有の合理性を検証	有
	112	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一工業製薬株式会社	57	57	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	108	158		
共同印刷株式会社	35	35	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	97	97		
仙波糖化工業株式会社	150	150	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	96	93		
レイズネクスト株式会社	60	132	事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	87	141		
太陽化学株式会社	59	59	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	83	101		
アマノ株式会社	33	33	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	82	72		
ソーダニッカ株式会社	100	100	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	81	64		
SOMPOホールディングス株式会社	14	14	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進のために保有。 金融取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	76	78		
株式会社極洋	20	20	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	68	66		
三菱鉛筆株式会社	41	41	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	68	53		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ヤクルト本社	6	6	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	67	44		
株式会社サトー商会	53	52	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	64	69		
加藤産業株式会社	18	18	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	63	57		
森永製菓株式会社	16	15	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	61	60		
井村屋グループ株式会社	25	24	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	55	55		
レオン自動機株式会社	42	42	営業取引があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	55	43		
ヤマエグループホールディングス株式会社	29	28	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	53	28		
ミヨシ油脂株式会社	54	54	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	(注)3
	52	62		
伊藤忠食品株式会社	10	10	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	51	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレスト グループ株式会社	26	25	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	48	47		
株式会社マルイチ産 商	17	16	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	18	16		
株式会社ブルボン	8	8	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	18	19		
株式会社あじかん	19	19	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	16	16		
株式会社ヤオコー	2	2	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	15	14		
株式会社平和堂	7	7	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	15	13		
三菱食品株式会社	4	4	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	14	13		
江崎グリコ株式会社	3	3	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	13	13		
株式会社リテール パートナーズ	6	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	9	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 5
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	7	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係のさらなる円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	8	*		
アステナホールディングス株式会社	15	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	6	*		
信越ポリマー株式会社	4	*	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	6	*		
日水製薬株式会社	-	66	事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	-	64		
株式会社ニッスイ (注) 4	-	108	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	有
	-	59		
株式会社プレナス	-	6	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	-	12		
日本マクドナルドホールディングス株式会社	-	2	営業取引(製品販売・原料購買など)があり、事業・取引関係の円滑な推進のために保有。 営業取引の状況、配当利回り等の観点から保有の合理性を検証	無
	-	10		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

- 大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で株式会社住友ファーマに商号変更しております。
- ミヨシ油脂株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社株式を保有しております。
- 日本水産株式会社は、2022年12月1日付で株式会社ニッスイに商号変更しております。
- 当社の株式の保有の有無の「有」には、各銘柄の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握しその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,302	19,155
受取手形及び売掛金	6 18,073	6 19,151
電子記録債権	6 643	6 967
商品及び製品	7,338	8,550
仕掛品	3,289	3,955
原材料及び貯蔵品	4,449	5,230
その他	1,694	1,117
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	52,790	58,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 13,458	4 12,840
機械装置及び運搬具(純額)	4 8,855	4 7,841
工具、器具及び備品(純額)	4 1,048	4 956
土地	4 1,802	4 1,822
建設仮勘定	264	175
有形固定資産合計	1 25,428	1 23,637
無形固定資産		
ソフトウェア	252	199
その他	445	446
無形固定資産合計	698	645
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,142	2 17,862
長期貸付金	1	0
繰延税金資産	474	475
退職給付に係る資産	3,278	3,553
その他	2 848	2 925
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	23,742	22,813
固定資産合計	49,869	47,096
資産合計	102,660	105,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,168	7,660
電子記録債務	528	597
短期借入金	3,674	3,306
未払費用	3,457	3,598
未払法人税等	226	1,163
賞与引当金	1,160	1,158
役員賞与引当金	39	52
その他	7,1964	7,1385
流動負債合計	18,221	18,924
固定負債		
長期借入金	13,860	11,254
繰延税金負債	2,038	1,579
株式報酬引当金	107	163
退職給付に係る負債	209	230
その他	1,684	1,698
固定負債合計	17,900	14,927
負債合計	36,121	33,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金	3,072	2,466
利益剰余金	65,426	58,729
自己株式	13,785	1,633
株主資本合計	57,251	62,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,304	6,488
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	1,287	2,220
退職給付に係る調整累計額	670	533
その他の包括利益累計額合計	9,268	9,245
非支配株主持分	19	26
純資産合計	66,539	71,371
負債純資産合計	102,660	105,223

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 79,231	1 88,750
売上原価	2 53,666	2 61,506
売上総利益	25,564	27,244
販売費及び一般管理費	3, 4 19,723	3, 4 20,085
営業利益	5,840	7,158
営業外収益		
受取利息	40	105
受取配当金	408	431
受取賃貸料	60	60
為替差益	82	42
その他	175	160
営業外収益合計	766	800
営業外費用		
支払利息	178	132
デリバティブ評価損	113	-
支払手数料	116	26
貸倒損失	-	32
その他	15	45
営業外費用合計	424	236
経常利益	6,182	7,723
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 1
投資有価証券売却益	6 2,201	6 184
補助金収入	7 65	7 9
関係会社出資金売却益	8 12,076	-
特別利益合計	14,343	194
特別損失		
固定資産売却損	9 0	9 1
固定資産除却損	10 61	10 57
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	0
関係会社出資金売却関連費用	11 150	-
特別損失合計	213	60
税金等調整前当期純利益	20,313	7,857
法人税、住民税及び事業税	560	1,469
法人税等調整額	1,845	29
法人税等合計	1,285	1,440
当期純利益	21,598	6,417
非支配株主に帰属する当期純利益	16	3
親会社株主に帰属する当期純利益	21,582	6,414

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	21,598	6,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,021	816
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	1,260	936
退職給付に係る調整額	82	137
その他の包括利益合計	158	19
包括利益	21,756	6,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,737	6,391
非支配株主に係る包括利益	19	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	3,079	45,230	13,804	37,043
当期変動額					
剰余金の配当			1,385		1,385
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,582		21,582
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		7			7
株式給付信託による 自己株式の処分				19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	20,196	18	20,207
当期末残高	2,537	3,072	65,426	13,785	57,251

	その他の包括利益累計額 合計					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	8,326	3	29	753	9,113	517	46,674
当期変動額							
剰余金の配当							1,385
親会社株主に帰属する 当期純利益							21,582
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							7
株式給付信託による 自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,021	2	1,257	82	155	497	342
当期変動額合計	1,021	2	1,257	82	155	497	19,864
当期末残高	7,304	5	1,287	670	9,268	19	66,539

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	3,072	65,426	13,785	57,251
当期変動額					
剰余金の配当			1,583		1,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,414		6,414
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		605	11,527	12,133	-
株式給付信託による 自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	605	6,697	12,151	4,848
当期末残高	2,537	2,466	58,729	1,633	62,099

	その他の包括利益累計額 合計					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	7,304	5	1,287	670	9,268	19	66,539
当期変動額							
剰余金の配当							1,583
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,414
自己株式の取得							0
自己株式の消却							-
株式給付信託による 自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	816	2	933	137	22	6	15
当期変動額合計	816	2	933	137	22	6	4,832
当期末残高	6,488	2	2,220	533	9,245	26	71,371

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,313	7,857
減価償却費	3,736	3,718
関係会社出資金売却関連費用	150	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	508	0
賞与引当金の増減額(は減少)	81	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	12
退職給付に係る資産及び負債の増減額	539	451
株式報酬引当金の増減額(は減少)	70	74
受取利息及び受取配当金	448	537
支払利息	178	132
為替差損益(は益)	116	37
デリバティブ評価損益(は益)	113	-
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	61	57
投資有価証券売却損益(は益)	2,201	183
投資有価証券評価損益(は益)	0	0
関係会社出資金売却益	12,076	-
売上債権の増減額(は増加)	947	1,140
棚卸資産の増減額(は増加)	1,427	2,459
仕入債務の増減額(は減少)	952	456
その他	141	278
小計	8,559	7,769
利息及び配当金の受取額	448	521
利息の支払額	274	127
法人税等の支払額	1,909	327
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,823	7,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,088	3,528
定期預金の払戻による収入	1,544	3,361
有形固定資産の取得による支出	3,250	2,112
有形固定資産の売却による収入	1	2
有形固定資産の除却による支出	23	40
無形固定資産の取得による支出	110	15
投資有価証券の取得による支出	490	16
投資有価証券の売却による収入	2,651	304
デリバティブ解約による支出	500	-
連結の範囲の変更を伴う 関係会社出資金の売却による支出	2 445	-
その他	51	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,661	2,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,585	370
長期借入れによる収入	18,237	-
長期借入金の返済による支出	14,289	2,606
配当金の支払額	1,385	1,582
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	521	-
その他	21	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,565	4,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	811	369
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,591	1,592
現金及び現金同等物の期首残高	18,655	15,064
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,064	1 16,656

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新研産業(株)他 計4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用非連結子会社.....新研産業(株)他 計4社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
GUYMON EXTRACTS INC.	12 月末日
天津理研維他食品有限公司	12 月末日
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	12 月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

a．2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b．2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

在外連結子会社

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、取締役等及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社グループは主に家庭用食品、業務用食品、加工食品用原料、食品用改良剤、化成品用改良剤、ビタミン類などの製造・販売を行っております。

これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財を自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を他の当事者に支払う額を控除した純額で認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しており、また、有償受給取引については、その取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。売上割戻しの金額は契約に基づき、販売代理店又は小売店における販売促進期間中の販売金額の見積りを基礎として見積もっており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. 製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しに係る未払販売促進費の測定額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未払費用	3,457	3,598
(未払販売促進費)	543	522

当社グループは、販売代理店または小売店の販売金額に応じた売上割戻しの支払いや、キャンペーン活動に対する協賛金の支払いなどを通じて当社グループ製品の販売促進活動を行っております。当連結会計年度の連結貸借対照表において未払費用が3,598百万円計上されておりますが、これには未払販売促進費522百万円(総資産の0.5%)が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売促進費は契約に基づき費用計上するとともに、支払未了のものを未払販売促進費として計上しております。未払販売促進費には、販売代理店または小売店における製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しのうち未払相当額が含まれております。

販売代理店または小売店の製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しの未払相当額は、各販売先における販売促進期間中の販売金額を基礎としており、販売金額の見積りを主要な仮定として織り込んでおります。

こうした販売促進期間中の販売金額の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実績金額と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上割戻しの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	474	475
(繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産)	3,068	3,260

当連結会計年度における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は3,260百万円(総資産の3.1%)であり、税務上の繰越欠損金を含む将来一時差異等に係る繰延税金資産の総額3,871百万円から評価性引当額611百万円を控除しております。このうち、当社において計上した繰延税金資産の金額2,732百万円(評価性引当額174百万円控除後)が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業分類、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を含めた中期的な事業計画を基礎としており、当該事業計画には、将来の製品販売価格及び製品販売数量並びに原材料価格を主要な仮定として織り込んでおります。

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、実際の製品販売価格や製品販売数量との乖離、原材料価格の想定以上の高騰などに伴って、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役及び常務執行役員(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得し、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。取締役等が株式等の交付等を受けるのは、取締役等退任後となります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で純資産の部の「自己株式」に計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、293百万円、132,660株、当連結会計年度末において、286百万円、129,696株であります。

(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の執行役員(顧問執行役員を含み、取締役兼務者を除く。以下同じ。)を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

株式付与E S O P信託は、予め定める株式交付規程に基づき執行役員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得し、一定の要件を充足する執行役員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行います。執行役員が株式等の交付等を受けるのは、執行役員退任後となります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で純資産の部の「自己株式」に計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、130百万円、60,761株、当連結会計年度末において、118百万円、55,274株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、感染症法上の分類が第5類に引き下げられたこと等の要因により、徐々に回復に向かうという仮定のもと、会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

(棚卸資産の評価の修正について)

当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)が、2020年8月に鱈などを中心とした水産加工品を廉価で処分販売した事実が判明したことに伴い、青島福生食品の棚卸資産の評価が適切に行われていなかった疑いが生じたため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し事実関係の調査を行いました。

その結果、青島福生食品において適切な棚卸資産の管理がなされておらず、棚卸資産を評価するための記録が正確に作成されていなかったため、過年度において連結貸借対照表上の棚卸資産の評価が適切に行われていなかったことが判明いたしました。

当社は、2020年10月上旬に实地棚卸を行うとともに、2020年8月に廉価で販売した水産加工品に関する書類および青島福生食品からの事実関係の説明による入手可能な情報に基づいて、棚卸資産評価損を計上いたしました。

なお、前連結会計年度より青島福生食品は持分譲渡に伴い連結の範囲から除外しているため、上記棚卸資産は前連結会計年度および当連結会計年度の連結貸借対照表には含まれておりません。前連結会計年度における棚卸資産評価損の金額および棚卸資産の増減額は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書		
棚卸資産評価損()	2百万円	- 百万円
連結キャッシュ・フロー計算書		
棚卸資産の増減額(は増加)	82百万円	- 百万円

前々連結会計年度に計上した棚卸資産評価損と、前連結会計年度に計上した棚卸資産評価損の純額

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	68,523百万円	72,491百万円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	25	25

3 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	1百万円	1百万円

4 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	430百万円	430百万円
機械装置及び運搬具	648	648
工具、器具及び備品	15	15
土地	8	8
計	1,102	1,102

5 貸出コミットメントライン

当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

6 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	596百万円	453百万円
売掛金	17,477	18,698
電子記録債権	643	967

7 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	312百万円	124百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
棚卸資産評価損	39百万円	114百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	813百万円	547百万円
販売促進費	647	657
運送保管料	4,779	4,856
給料手当・賞与	4,102	4,189
貸倒引当金繰入額	508	0
賞与引当金繰入額	533	527
役員賞与引当金繰入額	39	52
株式報酬引当金繰入額	70	74
退職給付費用	55	81
減価償却費	216	227
研究開発費	2,992	3,220

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,992百万円	3,220百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	1

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

7 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
千葉県所有型企業立地促進事業補助金	49百万円	9百万円
マレーシア国による新型コロナウイルス感染症関連補助金	15	-
計	65	9

8 前連結会計年度における関係会社出資金売却益は、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の持分譲渡に伴い発生したものであります。なお、同社では、「注記事項(追加情報)(棚卸資産の評価の修正について)」において記載した棚卸資産評価損の計上のほか、前々連結会計年度までに実在性が確認できなかった特定の顧客とのエビ加工販売取引に係る売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価を営業損益以外の項目と判断し特別損失として計上し、当社は、前々連結会計年度の連結財務諸表を作成しておりました。

9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	1

10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	9	11
工具、器具及び備品	3	2
解体撤去費用等	46	34
計	61	57

11 前連結会計年度における関係会社出資金売却関連費用は、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の持分譲渡に伴う費用を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	730百万円	992百万円
組替調整額	2,202	182
税効果調整前	1,472	1,175
税効果額	450	359
その他有価証券評価差額金	1,021	816
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	4
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	828	936
組替調整額	432	-
税効果調整前	1,260	936
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,260	936
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	140	7
組替調整額	260	205
税効果調整前	119	197
税効果額	36	60
退職給付に係る調整額	82	137
その他の包括利益合計	158	19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,705	-	-	40,705
合計	40,705	-	-	40,705
自己株式				
普通株式 (注)1、2	7,910	0	8	7,901
合計	7,910	0	8	7,901

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買戻0千株による増加であります。また、減少8千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の交付8千株による減少であります。

2. 当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式202千株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式193千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	692	21.00	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	692	21.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注)1. 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	824	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注)2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1	40,705	-	7,000	33,705
合計	40,705	-	7,000	33,705
自己株式				
普通株式 （注）2、3	7,901	0	7,008	893
合計	7,901	0	7,008	893

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少7,000千株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取0千株による増加であります。また、減少7,008千株は、取締役会決議による自己株式の消却7,000千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の交付8千株による減少であります。

3. 当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式193千株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式184千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	824	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月25日 取締役会	普通株式	758	23.00	2022年9月30日	2022年12月6日

（注）1. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,187	利益剰余金	36.00	2023年3月31日	2023年6月12日

（注）2023年5月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	17,302百万円	19,155百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,238	2,499
現金及び現金同等物	15,064	16,656

2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

持分譲渡により青島福生食品有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額(持分の譲渡価額)と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,994百万円
固定資産	2,358
流動負債	15,458
固定負債	1,403
為替換算調整勘定	432
関係会社出資金売却益	12,076
出資金の売却価額	0
関係会社出資金売却関連費用	150
現金及び現金同等物	295
差引:売却による支出	445

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことにより、リスク軽減を図る体制としております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が担当取締役役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部原材料の輸入等に伴い生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に自己株式取得に係る資金調達であります。また、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従って行っており、その取引相手先は信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	19,102	19,102	-
長期借入金(*2)	16,466	16,410	56
デリバティブ取引(*3)	8	8	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	17,821	17,821	-
長期借入金(*2)	13,860	13,797	62
デリバティブ取引(*3)	4	4	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	14	14
非連結子会社株式	25	25

(*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,302	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	18,717	-	-	-
合計	36,019	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,155	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	20,118	-	-	-
合計	39,274	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	1,068	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	2,606	2,606	7,106	2,606	1,341	200
合計	3,674	2,606	7,106	2,606	1,341	200

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	700	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	2,606	7,106	2,606	1,341	141	59
合計	3,306	7,106	2,606	1,341	141	59

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	19,102	-	-	19,102
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	17,821	-	-	17,821
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4	-	4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	16,410	-	16,410

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	13,797	-	13,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,219	5,380	10,838
	小計	16,219	5,380	10,838
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,882	3,221	338
	小計	2,882	3,221	338
合計		19,102	8,601	10,500

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,473	5,749	9,723
	小計	15,473	5,749	9,723
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,348	2,747	398
	小計	2,348	2,747	398
合計		17,821	8,496	9,325

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	2,651	2,201	0
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,651	2,201	0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	304	184	0
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	304	184	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	114	-	7
	ユーロ		57	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	3	-	-
	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	5	-	-
	ユーロ		0	-	-	
合計			-	-	8	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	米ドル	1,072	-	2
	ユーロ		141	-	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	米ドル	228	-	-
合計			-	-	4	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度のうち、当社（積立型制度）はキャッシュ・バランス・プランを導入しております。一部の国内連結子会社（積立型制度及び非積立型制度）は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による厚生年金基金制度に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,798百万円	9,559百万円
勤務費用	476	460
利息費用	56	68
数理計算上の差異の発生額	156	458
退職給付の支払額	616	742
退職給付債務の期末残高	9,559	8,888

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	12,448百万円	12,629百万円
期待運用収益	278	278
数理計算上の差異の発生額	15	450
事業主からの拠出額	490	490
退職給付の支払額	572	736
年金資産の期末残高	12,629	12,210

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,427百万円	8,743百万円
年金資産	12,629	12,210
差引額	3,201	3,467
非積立型制度の退職給付債務	132	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,069	3,322
退職給付に係る負債	209	230
退職給付に係る資産	3,278	3,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,069	3,322

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	476百万円	460百万円
利息費用	56	68
期待運用収益	278	278
数理計算上の差異の費用処理額	260	205
確定給付制度に係る退職給付費用	5	44

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	119百万円	197百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	966百万円	768百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	46.7%	48.7%
株式	22.0	20.4
オルタナティブ(注)	25.3	24.9
短期資産	6.0	6.0
合計	100.0	100.0

(注) オルタナティブは、J-REIT、グローバルREIT、外国国債、政府機関債、各種デリバティブ等を投資対象としたファンドなどに投資しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.7%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%
予定昇給率	3.3%	3.3%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社では、確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度の 要拠出額	59百万円	60百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度132百万円、当連結会計年度133百万円であります。

なお、当社が従来加入しておりました東京薬業厚生年金基金は2020年4月1日付で「代行返上」および「確定給付企業年金への移行」の認可を厚生労働省より受け、同日付で東京薬業企業年金基金へ移行しております。当該「代行返上」および「確定給付企業年金への移行」による損益への影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	166,870百万円	182,141百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	150,293	151,351
差引額	16,577	30,789

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.8% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 1.8% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

上記(1)の差引額のうち、主な要因は当社及び国内の一部の連結子会社が加盟する厚生年金基金制度の未償却過去勤務債務残高等8,572百万円、当年度剰余金13,336百万円、別途積立金11,813百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間3年5ヶ月の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

上記(1)の差引額のうち、主な要因は当社及び国内の一部の連結子会社が加盟する厚生年金基金制度の未償却過去勤務債務残高等6,169百万円、当年度剰余金11,809百万円、別途積立金25,149百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間2年5ヶ月の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,746百万円	2,114百万円
投資優遇税制	630	524
賞与引当金	325	317
未払費用	208	201
資産除去債務	154	155
未払事業税	2	82
退職給付に係る負債	68	76
棚卸資産評価損	51	38
固定資産除却損	13	13
貸倒引当金	1	1
その他	228	344
繰延税金資産小計	4,431	3,871
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	715	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	647	611
評価性引当額小計(注)1	1,363	611
繰延税金資産合計	3,068	3,260
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,195	2,836
退職給付に係る資産	1,003	1,100
在外子会社の留保利益	297	343
資産除去費用	61	59
在外子会社の減価償却費	24	-
その他	48	25
繰延税金負債合計	4,631	4,365
繰延税金負債の純額	1,563	1,104

(注)1. 評価性引当額が751百万円減少しております。この減少の主な要因は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	13	-	-	-	-	2,733	2,746
評価性引当額	0	-	-	-	-	715	715
繰延税金資産	12	-	-	-	-	2,018	(2)2,031

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,746百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,031百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、当社及び子会社理研食品(株)における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	-	-	2,114	2,114
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,114	(2)2,114

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金2,114百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,114百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、当社及び子会社理研食品(株)における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	37.02	10.17
寄付金の損金不算入	0.01	0.00
在外子会社の税率差異	0.41	2.58
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	1.62
住民税均等割	0.17	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.10	0.22
試験研究費の特別税額控除	-	1.51
その他	0.05	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.33	18.33

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財の種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
顧客との契約から生じる収益	54,130	6,617	18,483	79,231
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	54,130	6,617	18,483	79,231

収益の認識時期による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
一時点で移転される財	54,130	6,617	18,483	79,231
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	54,130	6,617	18,483	79,231
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	54,130	6,617	18,483	79,231

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財の種類による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
顧客との契約から生じる収益	58,186	7,031	23,532	88,750
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,186	7,031	23,532	88,750

収益の認識時期による分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	
一時点で移転される財	58,186	7,031	23,532	88,750
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	58,186	7,031	23,532	88,750
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	58,186	7,031	23,532	88,750

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,433	18,717
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	18,717	20,118
契約負債（期首残高）	148	312
契約負債（期末残高）	312	124

契約負債は主に、商品又は製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は140百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が164百万円増加した主な理由は、海外事業における売上高の増加によるものです。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は312百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が188百万円減少した理由は、海外事業における収益認識による前受金の減少が前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものです。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内においては製品のマーケット分野別に営業体制を執っており、取り扱う製品についての戦略を営業本部が立案し、事業活動を展開しております。

また、海外においては、国内で製造した製品及び海外の生産子会社で製造した製品について、事業本部が戦略を立案し、海外の販売子会社が販売活動を展開しております。

したがって、当社は、国内と海外との地域別のセグメントから構成されており、国内事業の「国内食品事業」・「国内化成品その他事業」と、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）、加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っております。「国内化成品その他事業」は、化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。「海外事業」は、食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類などの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,130	6,617	18,483	79,231	-	79,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,443	1,443	1,443	-
計	54,130	6,617	19,926	80,674	1,443	79,231
セグメント利益	4,938	602	705	6,245	404	5,840
セグメント資産	47,813	5,606	18,816	72,236	30,424	102,660
その他の項目						
減価償却費	2,495	280	961	3,736	-	3,736
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,034	491	542	3,069	-	3,069

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 355百万円、棚卸資産の調整額 49百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額30,424百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,186	7,031	23,532	88,750	-	88,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,622	1,622	1,622	-
計	58,186	7,031	25,155	90,373	1,622	88,750
セグメント利益	4,593	247	2,688	7,529	370	7,158
セグメント資産	49,415	5,881	21,348	76,644	28,578	105,223
その他の項目						
減価償却費	2,510	287	920	3,718	-	3,718
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,158	142	351	1,652	-	1,652

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 414百万円、棚卸資産の調整額44百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額28,578百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用 食品	業務用 食品	加工食品 用原料等	国内化成品 品その他	海外 改良剤	海外水産 加工品及び 冷凍野菜	合計
外部顧客への売上高	12,928	18,196	23,005	6,617	18,084	399	79,231

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
61,002	18,228	79,231

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
20,916	2,919	1,072	519	25,428

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用食品	業務用食品	加工食品用原料等	国内化成品その他	海外改良剤	合計
外部顧客への売上高	12,727	19,588	25,870	7,031	23,532	88,750

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
65,220	23,530	88,750

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
19,429	2,591	1,025	591	23,637

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	2,027円84銭	2,174円39銭
1株当たり当期純利益	657円98銭	195円51銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 193千株、当連結会計年度 184千株）。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 196千株、当連結会計年度 190千株）。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	21,582	6,414
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	21,582	6,414
普通株式の期中平均株式数（千株）	32,800	32,806

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,068	700	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,606	2,606	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	18	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,860	11,254	0.7	2024年～ 2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	21	18	-	2024年～ 2030年
その他有利子負債(預り保証金)	1,112	1,132	1.5	取引終了時
合計	18,686	15,729	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,106	2,606	1,341	141
リース債務	5	4	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,569	43,631	67,303	88,750
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,430	4,225	6,583	7,857
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,833	3,146	4,891	6,414
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	55.90	95.90	149.12	195.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	55.90	40.00	53.22	46.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,353	7,490
受取手形	563	421
電子記録債権	643	967
売掛金	1 14,688	1 16,046
商品及び製品	4,927	5,838
仕掛品	1,761	2,363
原材料及び貯蔵品	1,756	2,350
前払費用	404	373
未収入金	1 874	1 319
関係会社短期貸付金	200	-
その他	1 135	1 180
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	34,309	36,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,320	7,887
構築物	453	532
機械及び装置	4 5,715	4 5,113
車両運搬具	40	54
工具、器具及び備品	735	647
土地	1,323	1,323
建設仮勘定	208	71
有形固定資産合計	16,797	15,631
無形固定資産		
借地権	283	283
ソフトウェア	163	127
その他	18	20
無形固定資産合計	465	431
投資その他の資産		
投資有価証券	19,072	17,777
関係会社株式	5,783	5,783
関係会社出資金	1,848	1,848
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	110	90
差入保証金	595	593
前払年金費用	2,311	2,784
その他	75	148
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	29,794	29,023
固定資産合計	47,058	45,086
資産合計	81,367	81,437

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	113	94
電子記録債務	528	597
買掛金	1 6,049	1 6,748
短期借入金	2,400	2,400
リース債務	3	2
未払金	531	448
未払費用	1 2,886	1 3,005
未払法人税等	16	597
未払消費税等	45	122
預り金	78	77
賞与引当金	900	862
役員賞与引当金	32	45
設備関係支払手形	502	61
流動負債合計	14,087	15,064
固定負債		
長期借入金	12,900	10,500
繰延税金負債	1,434	1,001
株式報酬引当金	107	163
退職給付引当金	77	84
長期預り保証金	1,112	1,132
その他	314	312
固定負債合計	15,945	13,194
負債合計	30,033	28,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金		
資本準備金	2,465	2,465
その他資本剰余金	605	-
資本剰余金合計	3,071	2,465
利益剰余金		
利益準備金	634	634
その他利益剰余金		
配当準備積立金	105	105
固定資産圧縮積立金	1	1
別途積立金	31,458	38,358
繰越利益剰余金	20,019	4,242
利益剰余金合計	52,218	43,341
自己株式	13,785	1,633
株主資本合計	44,042	46,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,289	6,463
繰延ヘッジ損益	2	3
評価・換算差額等合計	7,292	6,467
純資産合計	51,334	53,178
負債純資産合計	81,367	81,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 59,012	1 63,143
売上原価	1 39,960	1 44,616
売上総利益	19,052	18,526
販売費及び一般管理費	2 14,819	2 15,323
営業利益	4,232	3,203
営業外収益		
受取利息	1 16	1 2
受取配当金	1 864	1 1,245
受取賃貸料	1 154	1 155
その他	1 205	1 181
営業外収益合計	1,241	1,584
営業外費用		
支払利息	125	120
デリバティブ評価損	117	-
賃貸収入原価	44	44
支払手数料	1 112	1 25
その他	33	66
営業外費用合計	433	257
経常利益	5,040	4,530
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	4 2,201	4 184
補助金収入	49	9
関係会社貸倒引当金戻入額	5 221	-
債務保証損失引当金戻入額	6 1,113	-
関係会社事業損失引当金戻入額	7 10,443	-
特別利益合計	14,030	194
特別損失		
固定資産売却損	8 0	-
固定資産除却損	9 34	9 42
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	0
関係会社出資金売却関連費用	10 150	-
特別損失合計	185	44
税引前当期純利益	18,884	4,680
法人税、住民税及び事業税	44	516
法人税等調整額	1,833	70
法人税等合計	1,789	445
当期純利益	20,674	4,234

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,537	2,465	605	3,071	634	105	1	36,658	4,469	32,930
当期変動額										
剰余金の配当									1,385	1,385
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の取崩								5,200	5,200	-
当期純利益									20,674	20,674
自己株式の取得										
株式給付信託による自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	5,200	24,488	19,288
当期末残高	2,537	2,465	605	3,071	634	105	1	31,458	20,019	52,218

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,804	24,735	8,302	1	8,304	33,039
当期変動額						
剰余金の配当		1,385				1,385
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		20,674				20,674
自己株式の取得	0	0				0
株式給付信託による自己株式の処分	19	19				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,012	0	1,012	1,012
当期変動額合計	18	19,307	1,012	0	1,012	18,295
当期末残高	13,785	44,042	7,289	2	7,292	51,334

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,537	2,465	605	3,071	634	105	1	31,458	20,019	52,218
当期変動額										
剰余金の配当									1,583	1,583
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								6,900	6,900	-
当期純利益									4,234	4,234
自己株式の取得										
自己株式の消却			605	605					11,527	11,527
株式給付信託による自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	605	605	-	-	0	6,900	15,776	8,876
当期末残高	2,537	2,465	-	2,465	634	105	1	38,358	4,242	43,341

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,785	44,042	7,289	2	7,292	51,334
当期変動額						
剰余金の配当		1,583				1,583
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		4,234				4,234
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の消却	12,133	-				-
株式給付信託による自己株式の処分	18	18				18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			825	1	824	824
当期変動額合計	12,151	2,669	825	1	824	1,844
当期末残高	1,633	46,711	6,463	3	6,467	53,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、取締役等及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

当社は主に家庭用食品、業務用食品、加工食品用原料、食品用改良剤、化成品用改良剤、ビタミン類などの製造・販売を行っております。

これらの商品又は製品の販売については商品又は製品の引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財を自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を他の当事者に支払う額を控除した純額で認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しており、また、有償受給取引については、その取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。売上割戻しの金額は契約に基づき、販売代理店又は小売店における販売促進期間中の販売金額の見積りを基礎として見積もっており、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

有償支給取引において、支給品を買い戻す義務を負っている場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項の取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. 製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しに係る未払販売促進費の測定額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
未払費用	2,886	3,005
(未払販売促進費)	543	522

当社は、販売代理店または小売店の販売金額に応じた売上割戻しの支払いや、キャンペーン活動に対する協賛金の支払いなどを通じて当社製品の販売促進活動を行っております。当事業年度の貸借対照表において未払費用が3,005百万円計上されておりますが、これには未払販売促進費522百万円(総資産の0.6%)が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 製品販売金額に応じて支払われる売上割戻しに係る未払販売促進費の測定額」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	1,434	1,001
(繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産)	2,555	2,732

当事業年度における繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は2,732百万円(総資産の3.4%)であり、税務上の繰越欠損金を含む将来一時差異等に係る繰延税金資産の総額2,907百万円から評価性引当額174百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性に関する判断」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、繰延税金資産の「その他」67百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び常務執行役員(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関係会社投融資に関する事項)

前事業年度において、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司を持分譲渡したことに関連し、前々事業年度において、同社において実在性が確認できなかった特定の顧客とのエビ加工販売取引に係る売上高の取り消し及び過年度より滞留していた棚卸資産に係る評価等を起因として計上した以下の引当金の取崩を行い特別利益として計上したほか、関連する費用を特別損失として計上し、財務諸表を作成しております。

	前事業年度	当事業年度
損益計算書		
関係会社貸倒引当金戻入額	221百万円	- 百万円
債務保証損失引当金戻入額	1,113百万円	- 百万円
関係会社事業損失引当金戻入額	10,443百万円	- 百万円
関係会社出資金売却関連費用	150百万円	- 百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務は、次のとおりであります。(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,008百万円	1,021百万円
短期金銭債務	1,154	1,240

2 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	1百万円	1百万円
(2) 関係会社の借入金に対する保証 株式会社健正堂 保証債務	417	353

3 貸出コミットメントライン

当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性および財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

4 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	23百万円	23百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,672百万円	2,809百万円
仕入高	10,086	10,899
営業取引以外の取引による取引高	979	1,416

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.5%、当事業年度51.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.5%、当事業年度48.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	811百万円	542百万円
販売促進費	622	635
運送保管料	2,932	2,986
貸倒引当金繰入額	0	0
給料手当	2,516	2,562
賞与	880	863
賞与引当金繰入額	455	435
役員賞与引当金繰入額	32	45
株式報酬引当金繰入額	70	74
退職給付費用	38	69
減価償却費	164	160
研究開発費	2,453	2,606

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

- 4 投資有価証券売却益は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

- 5 前事業年度における関係会社貸倒引当金戻入額は、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司を持分譲渡したことによる引当金の取崩額であります。

- 6 前事業年度における債務保証損失引当金戻入額は、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の借入金に対する保証債務の減少による取崩額であります。

- 7 前事業年度における関係会社事業損失引当金戻入額は、当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司を持分譲渡したことによる引当金の取崩額であります。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1百万円	3百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	3
工具、器具及び備品	0	1
解体撤去費用等	30	34
計	34	42

10 前事業年度における関係会社出資金売却関連費用は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	5,783	5,783

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,709百万円	2,105百万円
賞与引当金	273	263
未払費用	201	194
資産除去債務	94	94
未払事業税	-	74
株式報酬引当金	32	50
退職給付引当金	23	25
棚卸資産評価損	25	12
その他	67	86
繰延税金資産小計	3,429	2,907
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	715	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	158	174
評価性引当額小計	873	174
繰延税金資産合計	2,555	2,732
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,188	2,825
前払年金費用	707	852
資産除去費用	53	51
未収事業税	36	-
その他	3	4
繰延税金負債合計	3,990	3,733
繰延税金負債の純額	1,434	1,001

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減()	39.78	14.93
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	1.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.85	5.71
試験研究費の特別税額控除	-	2.44
その他	0.23	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.47	9.53

() 主な増減内容は以下のとおりです。

税務上の繰越欠損金	3.79%	15.28%
関係会社出資金	16.06	-
関係会社貸倒引当金	8.86	-
債務保証損失引当金	1.81	-
関係会社事業損失引当金	16.93	-

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	19,519	111	32	540	19,598	11,710
	構築物	1,760	134	6	56	1,889	1,356
	機械及び装置	33,026	778	259	1,376	33,545	28,431
	車両運搬具	288	37	26	23	298	244
	工具、器具及び備品	3,918	184	113	271	3,989	3,341
	土地	1,323	-	-	-	1,323	-
	建設仮勘定	208	70	207	-	71	-
	計	60,045	1,316	645	2,267	60,716	45,085
無形 固定資産	借地権	283	-	-	-	283	-
	ソフトウェア	264	14	29	50	249	122
	その他	19	2	0	0	21	0
	計	567	16	29	50	554	122

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額は主に生産設備の更新・増強によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	0	0	3
賞与引当金	900	862	900	862
役員賞与引当金	32	45	32	45
株式報酬引当金	107	74	18	163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rikenvitamin.jp/
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて下記の基準で当社製品を贈呈 (1) 保有期間3年未満 100株以上 500株未満 当社製品(1,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品(2,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品(3,000円相当) 3,000株以上 当社製品(4,000円相当) (2) 保有期間3年以上 100株以上 500株未満 当社製品(2,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品(3,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品(4,000円相当) 3,000株以上 当社製品(5,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第86期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日) | 2022年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2022年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第87期第1四半期
(第87期第2四半期
(第87期第3四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日)
自 2022年7月1日
至 2022年9月30日)
自 2022年10月1日
至 2022年12月31日) | 2022年8月10日
関東財務局長に提出
2022年11月11日
関東財務局長に提出
2023年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

1. 滞留棚卸資産の評価

会社は、前連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、連結子会社であった青島福生食品有限公司において過年度より滞留していた棚卸資産に係る評価損を売上原価として計上している。

当監査法人は、当該棚卸資産の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を前々連結会計年度より引き続き会社から入手することができなかった。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結損益計算書の比較情報である前連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損2百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。また、同様の理由により、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の比較情報である前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている棚卸資産の増減額に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産の増減額82百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

2. 関係会社出資金売却益の計上

会社は、前連結会計年度において、青島福生食品有限公司に対する持分の譲渡が完了したことに伴い、同社を連結の範囲から除外するとともに、前連結会計年度の連結損益計算書において関係会社出資金売却益を計上している。

当監査法人は、上記1. 滞留棚卸資産の評価に係る制約のほか、青島福生食品有限公司において前々連結会計年度までに会計処理された実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を前々連結会計年度より引き続き会社から入手することができなかった。このため、当監査法人は、前連結会計年度の期首時点の青島福生食品有限公司における仮受金の計上額、商品及び製品、原材料及び貯蔵品の評価額について裏付けとなる十分な記録及び資料を前々連結会計年度より引き続き入手することができなかった。これらを踏まえ、当監査法人は、青島福生食品有限公司に対する会社の持分の譲渡時点における同社の連結財務諸表上の売却持分の額が妥当であるかどうかについて判断することができなかったことから、当連結会計年度の連結損益計算書の比較情報である前連結会計年度の連結損益計算書に計上されている関係会社出資金売却益12,076百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

当監査法人は、上記1. 及び2. の制約を踏まえ、前連結会計年度の監査にあたって、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。これらの事項は、当連結会計年度の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。

これらの影響は、前連結会計年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている特定の勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、連結財務諸表は、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、上記の「限定付適正意見の根拠」に記載した事項を含めた下記1. 及び2. の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2020年4月1日から2022年3月31日までの各連結会計年度の連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、これらの事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。なお、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2018年4月1日から2020年3月31日までの各連結会計年度の連結財務諸表に対する監査意見を表明していない。

1. 2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度

連結貸借対照表に計上されている仮受金、青島福生食品有限公司の商品及び製品、原材料及び貯蔵品、及び連結損益計算書に計上されている水産加工品取引関連損失、売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、並びに連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている仮受金の受取額、水産加工品取引関連損失に係る支払額、棚卸資産の増減額の正確性

2. 2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度

連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、関係会社出資金売却益、及び連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている棚卸資産の増減額の正確性

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>理研ビタミン株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が475百万円計上されている。注記事項「税効果会計関係」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は3,260百万円（総資産の3.1%）であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額3,871百万円から評価性引当額611百万円が控除されている。このうち、理研ビタミン株式会社において計上した繰延税金資産の金額は2,732百万円（評価性引当額174百万円控除後）である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。また、その回収可能性は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断される。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した翌連結会計年度以降の中期的な事業計画を基礎としているが、当該事業計画には、将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格に関して、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、理研ビタミン株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期的な事業計画及び翌期利益計画の策定を含む将来の課税所得の見積りの策定プロセスに係る内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業分類について、過去の課税所得及び税務上の欠損金の推移等に基づき、その要件への適合性の検討を行った。</p> <p>(3) 将来の課税所得の見積りに関する評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる将来の課税所得の見積りが合理的かどうかについて評価するため、その根拠について経営者に質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の中期的な事業計画とその後の実績とを比較し、経営者による見積りの精度について評価した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、当該見積りの基礎となる中期的な事業計画及び翌期利益計画との整合性を確認した。</p> <p>将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格についての仮定の適切性を評価するため、過去の実績からの趨勢分析を行うとともに、市場予測及びその他の利用可能な外部データと比較検討した。</p> <p>将来の製品販売価格、製品販売数量及び原材料価格に関して不確実性を加味した感応度分析を実施し、これらが繰延税金資産の回収可能性の評価に与える影響を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理研ビタミン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、理研ビタミン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業務執行社員

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査にあたって、連結子会社であった青島福生食品有限公司において実在性が確認できなかった売上高の取消額及び過年度より滞留していた棚卸資産に係る評価損の計上額について、裏付けとなる十分な記録及び資料を前々事業年度より引き続き会社から入手することができず、同社の前々事業年度末（前事業年度の期首）時点の純資産額が妥当であるかどうかについて判断することができなかった。

このため、当監査法人は、前事業年度の損益計算書に計上されている青島福生食品有限公司に対する関係会社貸倒引当金戻入額221百万円、債務保証損失引当金戻入額1,113百万円、関係会社事業損失引当金戻入額10,443百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

当監査法人は、上記の制約を踏まえ、前事業年度の監査にあたって、前事業年度の財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項は、当事業年度の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当事業年度の財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。

これらの影響は、前事業年度の損益計算書に計上されている特定の勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、財務諸表は、理研ビタミン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、上記の「限定付適正意見の根拠」に記載した事項を含めた下記1．から4．の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたことから、各事業年度の財務諸表に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、これらの事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかつた。

- 1．2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度
貸借対照表に計上されている貸倒引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社貸倒引当金繰入額の正確性
- 2．2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度
貸借対照表に計上されている貸倒引当金、債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額の正確性
- 3．2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度
貸借対照表に計上されている貸倒引当金、債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額の正確性
- 4．2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度
損益計算書に計上されている関係会社貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金戻入額、関係会社事業損失引当金戻入額の正確性

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。